

決算特別委員会会議録

◎ 出席委員は、次のとおりである。

横山清彦委員	島貫寿雄委員
遠藤純雄委員	高橋勝委員
屋嶋雅一委員	舟山政男委員
松山和好委員	遠藤芳昭委員

◎ 欠席委員は、次のとおりである。

なし

◎ 議会側出席者

議長菅野富士雄君	高橋亨一君
----------	-------

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長後藤幸平	副町長高橋弘之
代表監査委員伊藤毅	健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長伊藤満世子
介護老人保健施設事務長(兼)国保診療所事務長(兼)訪問看護ステーション所長山口努	農林振興課長(併)農業委員会事務局長竹田辰秀
商工観光課長鈴木祐司	地域整備課長上田信幸
健康医療室長木村忍	福祉室長宮川千鶴子
介護老人保健施設施設運営室長渡部真知子	介護老人保健施設看護師長峯村智美
農業振興室長金田正寿	農林整備室長菅野邦彰
農地管理室長(兼)農業委員会事務局長補佐手塚寿子	観光交流室長勝見賢太郎
建設室長井上雄俊	上下水道室長船山智香子

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長色摩里香	議事室主査井上由佳
事務助手横澤吉和	

(委員長 遠藤芳昭君) (午前9時30分 開会)

おはようございます。

委員の皆様には、早朝から大変ご苦勞さまでございます。

早速ですが、特別委員会を始めます。

ただいまの出席委員は8名であります。

飯豊町議会委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の会議に、出席の要請をしました町長、副町長、監査委員及び各行政委員会の長から要請された職員もそれぞれ出席されております。

なお、介護老人保健施設美の里の井上技師長は公務のため欠席しております。

また、本日はクールビズ取組期間によりまして、上着、ネクタイの着脱は許可しております。直ちに本日の会議を進めます。

それでは、去る9月7日の本会議におきまして決算特別委員会に付託になりました認定第1号 令和4年度飯豊町一般会計決算認定についてから、認定第13号 令和4年度飯豊町水道事業会計決算認定についてまで13案件のうち、農林振興課、農業委員会、地域整備課、健康福祉課、商工観光課、介護老人保健施設、国民健康保険診療所及び訪問看護ステーション所管分についての各会計決算審査を行います。

審査に先立ち、各担当課長・事務長より、所管している令和4年度各会計の予算執行状況の説明を求めます。説明に当たっては、要点を取りまとめ、簡潔明瞭をお願いいたします。

最初に、農林振興課長併せて農業委員会事務局長の説明を求めます。農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

おはようございます。

それでは、私より、農林振興課及び農業委員会所管分の令和4年度一般会計並びに萩生・豊原・添川・豊川・中津川財産区特別会計の決算につきまして、決算資料及び予算執行報告書により説明申し上げます。

初めに、一般会計について説明いたします。

歳入概要について説明いたします。

予算執行報告書の83ページを御覧ください。

12款2項1目の農林水産業費分担金から、86ページ、20款5項5目の雑入までの歳入総額は3億6,069万335円。前年度と比較しまして6,375万3,604円の増、21.5%の増となりました。

主な要因につきましては、12款1項2目の災害復旧費分担金等、15款1項3目の災害復旧費県負担金及び18款1項1目財産区特別会計繰入金の増によるものでございます。

では、主な歳入について説明いたします。

再び、予算執行報告書83ページを御覧ください。

12款1項1目農林水産業費分担金は458万円であり、黒沢の平田沢、添川坊山の飯豊地区農村地域防災減災事業のため池整備における土地改良区からの分担金となっております。

12款1項2目の災害復旧費分担金は940万945円で、繰越ししました添川排水路の改修工事の分担金及び昨年8月の豪雨災害における土地改良区の施設の復旧工事に対する分担金というふうになります。

次に、13款1項4目の農林水産使用料は97万5,260円であり、ソバ製粉所使用料及び眺山の畜産生産拠点施設の使用料となります。

続いて、84ページの15款1項3目の災害復旧費県負担金は3,788万6,345円であり、内容は、昨年8月豪雨災害に関する農地等災害復旧事業の査定設計委託費や、林道災害復旧事業査定設計委託費に対する補助及び繰越しした水害排水費に対する負担金というふうになります。

次に、15款2項4目の農林水産業費県補助金は2億9,602万8,564円となりました。農業費補助金関係は、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金、また昨年8月の豪雨災害で農地復旧40万円未満の復旧に対する小規模農地等災害緊急復旧事業費補助金や、浸水した農業機械等への修繕・更新に対する農林水産物等災害対策事業費補助金などで、2億5,941万9,520円となりました。

林業費補助金関係については、里山再生事業や林道飯豊桧枝岐線の整備、農山漁村地域整備交付金などで、3,660万9,044円となりました。

詳細については執行報告書を御覧ください。

なお、昨年8月豪雨災害に関する農林水産物等災害対策事業の一部、農地等災害緊急復旧事業補助金の一部及びバイオマス地産地消対策事業補助金については、令和5年度へ繰越明許をいたしました。

続いて、15款3項3目の農林水産費委託金は94万7,000円で、小白川上郷地区の農地整備における換地業務及び森林所有者調査の森林環境緊急保全対策事業を受託したものになります。

続いて、18款1項1目の財産区特別会計繰入金については、添川及び中津川財産区より、一般会計へ繰入金で782万9,627円となりました。

86ページの20款5項3目の受託事業収入は220万4,500円であり、農業者年金や農業支援セン

ター業務、農地をマッチングする農地中間管理事業の受託収入です。

20款5項5目の雑入につきましては65万2,294円となり、内訳は記載のとおりですので御覧ください。

続きまして、歳出概要について説明いたします。

執行報告書87ページを御覧ください。

6款1項1目の農業委員会費から、97ページ、11款1項2目の林道等災害復旧事業費までの歳出総額は9億6,594万213円、前年度比で3億1,921万4,898円の増、49.4%の増となりました。主な要因につきましては、昨年8月豪雨災害に関する農地等復旧事業の増ということになります。

では、主な歳出について説明いたします。

再び87ページを御覧ください。

6款1項1目の農業委員会費は2,305万6,087円で、農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬や事務局職員の人件費などです。

続きまして88ページですが、6款1項2目の農業総務費は3,925万9,378円であり、一般農業行政費における職員人件費などであります。

続いて、6款1項3目の農業振興費は1億2,770万313円でありました。主な内容は、農業政策推進事業、中山間地域等直接支払事業や新型コロナウイルス対策事業として畜産の飼料及び農業経営に関する物価高騰対策事業、さらには昨年8月の豪雨災害で浸水した農業機械等への修繕、更新に対する農林水産物等災害対策事業を実施してまいりました。なお、農林水産物等災害対策事業の一部、1,100万円は、令和5年度へ繰越明許しております。

次に、89ページの6款1項4目の畜産振興費は1,254万1,132円となりました。主な内訳は、昨年8月の豪雨災害に伴う有機肥料センターの各設備の修繕及び県単事業であります畜産所得向上支援事業による畜舎建設の補助等、畜産振興に取り組んだものでございます。なお液肥を散布する機械の導入事業、バイオマス地産地消対策事業2,515万円につきましては、令和5年度へ繰越明許とさせていただいております。

続いて、90ページの6款1項5目農地費は1億9,745万7,562円でありました。内訳は、多面的機能支払い交付金事業や農業用施設維持管理事業、地籍調査事業などがございます。

続きまして、91ページの6款1項6目の水田利活用自給力向上事業費は5,261万6,221円でありました。主な内訳は、町独自の生産振興助成事業、また県単事業であります「魅力（かち）ある園芸やまがた所得向上支援事業」による園芸ハウスの整備に関する補助、あとは水

田を活用した農産物の生産拡大や生産振興を図り、自給力向上に取り組んでまいりました。

続いて、92ページの6款1項9目の農村基盤総合整備事業費は467万2,730円となり、内容は、農村環境改善センターの維持管理費及び改定に向けた設計業務委託となります。

続きまして、6款1項10目の農業経営対策事業費は1,502万7,594円となりました。主な内容は、新規就農者支援のための総合対策事業や、人・農地プランに位置づけられた経営体が持続的に農業生産の効率化に取り組むための機械導入補助及び地域おこし協力隊の受入事業等、農業経営基盤の強化を図ってまいりました。

次に、林業関係について説明いたします。

初めに、94ページの6款2項1目の林業総務費は2,792万9,474円となり、一般職員人件費や林業関係に関する各種負担金補助金、木材及び木材バイオマスの利活用促進というようなことで取り組んでまいりました。

続いて、95ページの6款2項2目林業振興費につきましては8,169万8,597円となりました。主な内容は、林道等の維持管理や病虫害被害木の伐倒処理など森林病虫害駆除事業、県みどり環境税を活用した森づくり支援事業、飯豊桧枝岐線などの整備などを実施してまいりました。

次に、96ページの11款1項1目農地等災害復旧事業費は3億3,259万7,963円となりました。そのほとんどが、昨年8月の豪雨災害に関する復旧事業費であります。中でも、各種農業施設の災害復旧のための業務委託1億1,967万3,150円や、農家の方々自らが農地復旧作業を実施することによって作付を目指す補助金であります農地等災害自力復旧支援事業費補助金9,676万6,584円などによりまして、多くの農地で令和5年度作付が可能になったというようなことをございます。なお、豪雨災害関連事業の一部5億3,668万4,000円につきましては令和5年度へ繰越明許させていただき、引き続き一日も早い復旧事業に努めてまいりたいと考えております。

97ページの11款1項2目の林道等災害復旧事業費は5,108万3,162円となりました。これらについても豪雨災害に関するものであり、林道被災箇所復旧業務委託や、災害査定に要する測量設計の業務委託等になります。

以上、農林振興課、農業委員会の一般会計の決算説明とさせていただきます。

続きまして、萩生・豊原・添川・豊川・中津川財産区の特別会計の決算概要を説明いたします。

執行報告書245ページを御覧ください。

5つの財産区特別会計歳入総額は1,170万5,214円、前年度と比較しまして280万4,534円の増。前年度対比で31.5%の増となりました。増加の要因は、添川財産区からの基金繰入金であり、主な全体の歳入の内訳につきましては、財産貸付収入や不動産売払収入、基金繰入金繰越金などになります。

歳出につきましては、5つの財産区での総額1,057万5,214円、前年度比で269万7,291円の増、34.2%の増でありました。増加の要因は、添川財産区の一般会計への繰出金の増というふうになります。

各財産区の主な歳出につきましては、各管理会の一般管理費や林道作業道の維持管理造林費などになります。

それぞれの財産区の歳入歳出の内訳につきましては、246ページから256ページを御覧いただきたいというふうに思います。

以上、5つの財産区特別会計の決算説明をさせていただき、令和4年度の農林振興課、農業委員会の決算報告とさせていただきます。ご不明な点等、ご質問により回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

(委員長 遠藤芳昭君)

次に、地域整備課長の説明を求めます。地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

おはようございます。

それでは、地域整備課所管の一般会計及び下水道事業特別会計につきまして、予算執行報告書の記載内容に沿って概要をご説明申し上げます。なお、水道事業会計決算につきましては、本定例会3日目にご説明を申し上げておりますので、省略をさせていただきます。

それでは、一般会計につきましては、予算執行報告書の112ページから130ページに記載をしております。地域整備課所管分全体の歳入でございますが、113ページ、13款1項6目土木使用料から116ページ、20款5項5目雑入までの歳入合計は、2億3,843万1,551円の収入済額となりまして、前年度比、率にしまして3.4%、額にして776万9,002円の増となりました。その主な理由でございますが、前年度に比べまして、令和4年8月豪雨を原因といたしました災害復旧事業により災害復旧費国庫負担金が増額になったこと、災害復旧事業を優先させるために、社会資本整備総合交付金による道路新設事業を年度途中で減らしたことで、国の交付金が減額したことによるものでございます。

次に、歳出でございますが、117ページ、4款1項4目環境衛生費から、130ページ、11款2項1目道路橋梁災害復旧費までの歳出合計は13億1,884万7,451円の支出済額となり、前年度対比、率にしまして12.2%、額にして1億4,297万8,071円の増となりました。その主な理由でございますが、歳入同様、災害復旧事業により道路橋梁災害復旧費で3億2,673万7,782円の増となったほか、道路新設改良費で1億9,106万1,304円の減となったものでございます。

それでは、各款項目の特徴的な点につきましてご説明を申し上げます。

執行書の113ページを御覧ください。

13款1項6目の土木使用料でございますが、前年度に引き続き町営住宅、定住促進住宅いいでハイツ、みずほ寮の住宅使用料や道路使用料につきましては、滞納繰越分も含めまして2,053万715円の収入となりました。

114ページを御覧ください。

14款1項3目災害復旧費国庫負担金につきましては、令和3年8月及び令和4年8月の豪雨の災害復旧事業に対する負担金が4,256万3,000円となったところでございます。

14款2項6目の土木費国庫補助金でございますが、舗装補修や防雪柵の設置、除雪事業、そして住宅リフォーム支援事業などに対する社会資本整備総合交付金ほか補助金の合計が1億1,930万8,758円となったところでございます。

115ページを御覧ください。

14款2項8目の災害復旧費国庫補助金でございますが、令和4年8月豪雨を原因といたしました災害復旧事業の査定設計書作成業務委託費に対する国庫補助金でございます。4,571万9,000円となったところでございます。

116ページを御覧ください。

15款2項6目の土木費県補助金につきましては、「暮らそう山形！移住・定住促進事業費」補助金及び「やまがたの家 需要創出事業費」補助金を合わせまして500万円となったところでございます。

そのほかの歳入につきましては記載のとおりの内容となりますけれども、20款5項5目の雑入につきましては、除雪費用負担金などで177万9,638円となったところでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明のほう申し上げます。

117ページを御覧ください。

4款1項4目の環境衛生費でございますが、合併浄化槽の設置に対する補助金40万円や生活排水個別処理事業に対する下水道事業特別会計の繰出金2,000万円などがございます。

6款1項2目の農業総務費につきましては、農業集落排水事業に対する下水道事業特別会計への繰出金2億7,700万円でございます。

8款1項1目の土木総務費でございますが、空き家対策事業として老朽危険空き家解体工事に対する補助金の交付などを行い、725万7,125円を支出しております。次の住環境整備、住生活基本計画策定事業では、住生活基本計画策定の業務委託を行い、388万3,000円を支出しております。負担金補助及び交付金につきましては、住宅リフォーム支援事業費補助金、住宅等小規模リフォーム支援事業費補助金、浸水住宅復旧緊急支援事業費補助金を合わせまして、2,342万2,000円となったところでございます。そのほか各道路整備促進期成同盟会などへの負担金と、職員の人件費を支出しているところでございます。

119ページを御覧ください。

122ページにかけて記載をしております、8款2項2目の道路維持費でございますが、社会資本整備総合交付金事業によります、町道飯豊川西線の舗装補修工事や町道酒町線防雪柵設置工事、橋梁の長寿命化修繕計画の策定業務委託などの道路維持費と、維持事業といたしましては、前年度からの繰越分を合わせまして1億5,120万1,506円を支出いたしました。また、除雪事業としまして、道路施設の除排雪業務、消雪設備の改修工事などについて、現年分と前年度からの繰越分を合わせまして3億8,424万850円を支出しております。

122ページから123ページにかけて記載をしております、8款2項3目の道路新設改良費でございますが、補助事業といたしまして、社会資本整備総合交付金事業によります町道手ノ子高峰線道路改良に伴う測量設計などを行いまして、451万円を支出いたしました。また、単独事業といたしまして町道南館深淵線道路改良工事を行ったほか、県道整備事業に対する負担金など610万6,480円を支出いたしました。

123ページから124ページにかけて記載をしております、8款3項1目河川総務費でございますが、準用河川など維持管理事業を実施したものでございます。

124ページから125ページにかけて記載をしております、8款4項1目の住宅管理費でございますが、町営住宅財津堂団地の屋根の改修工事のほか、町営住宅や定住促進住宅いいでハイツの管理費用といたしまして、1,670万312円を支出したものでございます。

126ページを御覧ください。

130ページにかけて記載をしております、11款2項1目道路橋梁災害復旧費でございますが、令和3年8月豪雨及び令和4年8月豪雨の災害復旧事業といたしまして、3億5,594万2,219円を支出いたしました。

続きまして、下水道事業特別会計についてご説明を申し上げます。

予算執行報告書の235ページから243ページにかけて記載をしておりますので、御覧いただきたいと思います。

まず、歳入でございますが、237ページの1款1項1目下水道事業分担金から、239ページの8款1項1目下水道事業債までの歳入合計は4億2,559万8,440円の収入済額となりまして、前年度対比、率にしまして3.6%、額にして1,486万2,123円の増となったところでございます。その主な理由でございますが、下水道事業債が1,340万円の減となったものの、災害復旧費国庫負担金697万8,950円の皆増及び一般会計繰入金2,180万円となったことによるものでございます。

次に、歳出でございますが、240ページの1款1項1目施設管理費から、243ページの3款1項1目予備費までの歳出合計は、4億1,696万5,116円の支出済額となりまして、前年度対比、率にしまして1.6%、額にして642万3,011円の増となりました。

それでは、各款項目の特徴的な点についてご説明を申し上げたいと思います。

237ページを御覧ください。

1款1項1目の下水道事業分担金でございますが、農業集落排水事業及び生活排水個別処理事業、加入者から頂戴しました分担金ということで、分担金につきましては、過年度分も含めまして682万7,500円の収入済額となり、2款1項1目の下水道事業使用料につきましては、過年度分も含めまして8,189万2,354円の収入済額となりました。

また、3款1項1目の下水道事業国庫補助金につきましては、合併処理浄化槽設置に係る補助金でございますが、242万7,000円となったところでございます。

238ページを御覧ください。

3款2項1目の災害復旧費国庫負担金につきましては、大巻橋添架管災害復旧工事に関わる負担金であり、697万8,950円となりました。

5款1項1目の一般会計繰入金につきましては、2億9,700万円となったところでございます。

239ページを御覧ください。

8款1項1目の下水道事業債でございますが、農業集落排水事業及び生活排水個別処理事業における施設整備、施設更新などで、施設更新、そして公営企業化支援業務に充てた事業債であり、2,830万円となったところでございます。

続きまして、歳出でございますが、ご説明を申し上げたいと思います。

240ページを御覧ください。

次ページにかけて記載しております、1款1項1目の施設管理費でございますが、7地区の農業集落排水処理施設や、町が管理しております合併処理浄化槽の維持管理経費、そして地方公営企業法適用支援業務が主な内容であり、1億3,108万9,242円を支出したところでございます。

241ページを御覧ください。

次ページにかけて記載しております、1款1項2目の施設建設費でございますが、農業集落排水事業における大巻橋添架管災害復旧工事1,233万2,100円を含めた工事請負費1,415万400円が主な内容となっております。また、生活排水個別処理事業においては、合併処理浄化槽の設置工事で1,114万7,400円を支出したところでございます。

242ページを御覧ください。

2款1項1目及び2目につきましては、下水道事業債の元金及び利子の償還金であり、合わせて2億3,401万6,785円となったところでございます。

以上、地域整備課所管分の一般会計並びに下水道事業特別会計の執行状況についてご報告を申し上げます。

説明が不足している点につきましては、ご質問をいただきながら回答させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(委員長 遠藤芳昭君)

次に、健康福祉課長の説明を求めます。健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

おはようございます。

それでは、私より、健康福祉課所管の令和4年度一般会計国民健康保険特別会計事業勘定における健康福祉課所管分、介護保険特別会計の決算について、お手元の令和4年度予算執行報告書により、主な内容についてご説明申し上げます。

それでは、初めに一般会計からご説明いたします。

執行報告書71ページ上段を御覧ください。

12款1項1目民生費負担金につきましては、収入済額426万1,220円となり、養護老人ホーム入所負担金が主なものとなっております。

続きまして、14款1項1目民生費国庫負担金につきましては、収入済額1億853万3,464円となり、社会福祉費に係る国の公費負担分であります。

続きまして、14款1項2目衛生費国庫補助金につきましては、収入済額2,504万4,671円となり、新型コロナワクチン接種対策費が主なものであります。

続きまして、14款2項2目民生費国庫補助金につきましては、収入済額5,470万5,510円となり、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付事業費が主なものであります。

続きまして、72ページ上段を御覧ください。

14款2項3目衛生費国庫補助金につきましては、収入済額2,404万円となり、新型コロナウィルスワクチン接種体制確保事業に対する補助金が主なものになります。

72ページ中段を御覧ください。

15款1項1目民生費県負担金につきましては、収入済額5,338万9,483円となり、社会福祉費に関わる県の公費負担分であります。

続きまして、73ページ上段を御覧ください。

15款2項2目民生費県補助金につきましては、収入済額643万900円となり、主なものは民生委員児童委員活動費、地域生活支援事業等に対する県補助金であります。

次に、一般会計の歳出についてご説明いたします。

75ページ上段を御覧ください。

3款1項1目社会福祉費総務費につきましては、支出済額4億6,461万2,453円となり、内訳としては、1の社会福祉総務費は、職員人件費、社会福祉協議会運営費及び設備改修費補助金、民生費、民生児童委員協議会補助金、灯油購入費助成事業、災害ボランティアセンター委託料等が主なものとなります。下段2の障害者自立支援事業につきましては、(3)の負担金補助金及び交付金の児童発達支援施設開設事業補助金、自立支援医療給付金、障害介護訓練等給付が主なものになります。

続きまして、76ページ上段を御覧ください。

3の障害者地域生活支援事業は、相談支援、日中一時支援事業業務委託及び日常生活用具給付扶助が主なものでございます。5番から7番につきましては、住民税非課税世帯を対象とした臨時特別給付金の支給に関わる経費となっております。

続きまして、77ページ上段を御覧ください。

8番の繰越事業でございます、豪雪地帯安全確保緊急対策事業は、高齢者の除雪作業中における事故防止のための方針策定のための委託料と、具体的取組事業のための除雪機購入費や備品等の購入が主なものになります。

続きまして、3款1項2目老人福祉費につきましては、支出済額1億9,616万8,802円となり、

中段の（４）おいたま荘運営負担金、（５）扶助費のうち、おいたま荘などへの老人保護措置費、（６）の介護保険特別会計繰出金が主なものとなります。

続きまして、78ページ上段を御覧ください。

４款１項１目保健衛生総務費につきましては、支出済額5,517万7,814円となり、１の保健活動総務費のうち職員人件費、健康管理システム委託料、78ページ中段の２の母子保健事業のうちの妊娠健康診査委託、78ページ下段の４番目、水道会計補助金が主なものとなります。

続きまして、79ページ上段を御覧ください。

４款１項２目予防費につきましては、支出済額6,470万8,860円となり、主なものは、新型コロナウイルス感染症予防事業費となっております。

続きまして、80ページを御覧ください。

４款１項３目保健事業につきましては、支出済額1,163万3,220円となり、各種がん検診及び問診等業務に関わる委託費が主なものとなっております。

続きまして、81ページを御覧ください。

４款１項５目医療施設費につきましては、支出済額3,885万5,601円となり、置賜広域病院企業団負担金、飯豊町診療所開設事業負担金が主なものであります。

次に、国民健康保険特別会計事業勘定における健康福祉課所管分についてご説明いたします。執行報告書の194ページをお開きください。

国民健康保険特別会計の事業勘定分の歳入合計につきましては6万1,500円で、主なものは、中段の８款３項６目雑入として、事業参加者からいただいた負担金となっております。

続きまして、195ページ上段を御覧ください。

歳出でありますけれども、５款２項１目特定健康診査等事業費につきましては、支出済額658万4,171円となり、特定健康診査事業に関わる経費が主なものになります。

続きまして、５款３項１目総合保健施設運営費を御覧ください。

支出済額は2,289万454円となり、主なものは、国庫事業に関わる職員の人件費、総合保健施設の運営費、生活習慣改善事業費に関わるものでございます。

続いて、介護保険特別会計についてご説明いたします。

213ページをお開きください。

初めに、歳入についてご説明いたします。

213ページ、１款１項１目65歳以上の方の第１号被保険者保険料の収入済額は1億9,534万169円となりました。

213ページ下段を御覧ください。

4款1項1目国庫負担金、介護給付費負担金から、214ページ中段、4款2項4目保険者機能強化推進交付金までの国庫負担金、補助金、交付金の合計は2億3,280万186円となりました。

214ページ下段を御覧ください。

5款1項1目支払い基金交付金、介護給付費交付金及び5款1項2目支払い基金交付金、地域支援事業交付金として、40歳から64歳までの方である第2号被保険者保険料分が2億1,571万7,535円となりました。

続きまして、215ページ上段を御覧ください。

6款1項1目県負担金、介護給付費負担金から、215ページ中段の6款2項2目県補助金、地域支援事業交付金までの県負担金、補助金の合計が1億2,134万6,570円となりました。

続きまして、8款1項1目一般会計繰入金、介護給付費繰入金から、216ページ中段、8款1項5目一般会計繰入金、低所得者保険料軽減繰入金の合計が1億3,643万5,266円となりました。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

執行報告書218ページを御覧ください。

1款1項1目総務管理費、一般管理費につきましては、支出済額246万1,196円となり、第9期計画策定に向けてのニーズ調査のための委託料が主なものとなります。

続きまして、218ページ中段を御覧ください。

1款2項1目介護認定審査費につきましては、支出済額604万422円となり、介護認定に関わる会計年度任用職員の人件費や、審査会の委員報酬、主治医意見書等の手数料が主なものとなっております。

続きまして、219ページを御覧ください。

2款1項1目介護サービス給付費から、220ページ中段の2款5項2目特定入所者介護予防サービス費までの介護給付費の合計は7億6,511万283円となりました。

続きまして、220ページ下段の3款1項1目一般介護予防事業費から、221ページ下段、3款3項2目総合事業ケアマネジメント費までの合計は7,290万4,467円となり、主に介護予防に関わる経費となります。

続きまして、222ページ中段を御覧ください。

4款1項1目給付費準備基金積立金は3,830万9,532円となりました。

続きまして、5款1項1目償還金につきましては3,886万8,362円となりました。国や県への償還金になるものです。

以上、健康福祉課所管分の決算概要を説明申し上げましたが、詳細や不明な点がございましたらご質問により回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

(委員長 遠藤芳昭君)

次に、介護老人保健施設事務長兼ねて国民健康保険診療事務長兼ねて訪問看護ステーション所長の説明を求めます。山口事務長。

(介護老人保健施設事務長兼国保診療所事務長(兼)訪問看護ステーション所長 山口 努君)

皆さん、おはようございます。

私より、令和4年度、所管する一般会計、国民健康保険特別会計、直営診療施設勘定及び訪問看護特別会計、介護老人保健施設特別会計の決算概要について、予算執行報告書により説明を申し上げます。

初めに、一般会計の歳出について説明を申し上げます。

予算執行報告書142ページを御覧ください。

介護老人保健施設、3款1項2目老人福祉費の支出済額は1億4,327万7,647円となり、前年度比1,062万647円、前年度対比8.0%の増となったところでございます。

次に、訪問看護ステーション4款1項5目医療施設費の支出済額は1,018万8,000円となり、前年度比168万8,000円、前年度対比19.9%の増となったところでございます。

続いて、国民健康保険診療所、4款1項5目医療施設費の支出済額は1,365万6,337円となり、前年度比1,368万910円、前年度対比9.1%の減となりました。主な増減の要因につきましては、いずれも各特別会計歳出入の増減に伴う繰出金の増減によるものでございます。

以上、所管する一般会計の決算報告とさせていただきます。

続いて、特別会計について説明を申し上げます。

初めに、国民健康保険特別会計直営診療施設勘定について説明いたします。

令和4年度の診療概況につきましては、診療所においては、年間診療料者数5,874人、前年度比3人の増となったところでございます。また、中津川診療所につきましては1,432人、前年度比145人の減となりました。

歳入について説明いたします。

197ページの1款1項1目の国民健康保険診療報酬収入から、199ページの6款1項1目の県

補助金までの歳入合計は8,628万7,800円となり、前年度比731万1,170円、前年度対比7.8%の減となりました。主な要因は、1款1項2目の社会保険診療報酬収入の増、1款1項5目のその他診療報酬の新型コロナウイルスワクチン接種費や、3款1項1目の一般会計繰入金の減によるものでございます。

続いて、歳出について説明いたします。

200ページの1款1項1目の一般管理費から、203ページの4款1項1目の予備費までの歳出合計は8,612万7,092円、前年度比733万7,791円、前年度対比7.9%の減となったところでございます。主な要因につきましては、1款1項1目の一般管理費の職員人件費や公立置賜総合病院職員派遣負担金、2款1項1目の医療用機械器具費の修繕費などの減、2款1項3目の医療用衛生材料費のPCR検査試薬購入による医薬材料費の増によるものでございます。

続いて、訪問看護特別会計、訪問看護ステーションについて説明いたします。

225ページを御覧ください。

令和4年度の利用者数につきましては954人となり、前年度比29人、前年度対比3.0%の減となったところでございます。

歳入について説明いたします。

226ページを御覧ください。

1款1項1目の訪問看護療養費から、5款1項1目の雑入までの歳入合計は1,886万1,323円となり、前年度比106万3,131円、前年度対比6.0%の増となったところでございます。主な要因は、利用者や診療加算の減による1款1項1目の訪問看護診療療養費及び2款1項1目の利用料の減、歳出増加による、3款1項1目繰入金の増によるものでございます。

続いて、歳出について説明いたします。

227ページを御覧ください。

1款1項1目の訪問看護事業費は1,873万9,818円となり、前年度比107万4,821円、前年度対比6.1%の増となったところでございます。主な要因につきましては、職員及び会計年度任用職員の人件費や看護システム使用料の増によるものでございます。

続いて、介護老人保健施設特別会計について説明いたします。

229ページを御覧ください。

令和4年度の利用概況について、入所利用者は延べ9,166人となり、前年度比17人の増、一日当たりの平均入所者数は25.1%でございます。また、通所利用者は延べ3,996人となり、前年度比206人の減。一日当たりの平均利用者数は15.4人となりました。

次に、歳入を説明いたします。

230ページの1款1項1目の入所報酬から、231ページまでの6款1項1目の県補助金までの収入済額は3億8万1,333円となり、前年度比1,735万4,006円、前年度対比6.1%の増となったところでございます。主な増額の要因は、3款1項1目の一般会計繰入金や処遇改善などの報酬加算による5款1項1目の補助金収入、令和4年8月豪雨における県社会福祉施設等設備災害復旧費の6款1項1目の県補助金による増額でございます。

続いて、歳出について説明いたします。

232ページを御覧ください。

1款1項1目の施設運営費から、233ページの3款1項1目の予備費までの歳出総額は2億9,993万1,333円となり、前年度比1,735万4,726円、前年度対比6.1%の増となったところでございます。主な要因につきましては、1款1項1目の施設運営費の職員人件費や電気代値上げによる光熱水費、令和4年8月豪雨による災害復旧に要した修繕費や工事請負費、ロシアによるウクライナ侵攻、世界経済情勢により、物価高騰による歳出の増によるものでございます。

以上、所管する一般会計、特別会計の決算概要を申し上げましたが、詳細やご不明な点がございましたらご質問により回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(委員長 遠藤芳昭君)

次に、商工観光課長の説明を求めます。商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

おはようございます。

商工観光課所管の予算執行状況につきまして、予算執行報告書により説明をさせていただきます。

商工観光課の歳入総額は9,637万6,661円で、前年度比2,501万9,215円の増。歳出総額は4億2,231万596円で、前年度比7,698万2,910円の増となっており、増額の要因としては、コロナで落ち込んだ経済対策に加えまして、物価高対策として、住民に一人当たり5,000円分の商品券発行事業であったり、企業への給付金支援、まためざましの里観光物産館の受変電設備更新工事を行ったことによるものであります。

それでは、初めに歳入についてご説明をいたします。

予算執行報告書99ページを御覧ください。

13款1項4目農林水産使用料は収入済額9万3,700円であり、宇津沢体験農園使用料であり

ます。

13款1項5目商工使用料につきましては収入済額1,014万4,630円であり、飯豊町起業支援施設及びめざまの里観光物産館の使用料であります。

14款2項5目商工費国庫補助金につきましては収入済額2,309万7,284円であります。内容につきましては、地域連携DMO推進事業、飯豊電池バレー人材育成事業などの地方創生推進交付金であります。なお、飯豊電池バレー人材育成事業については、一部、920万8,000円ありますけれども、令和5年度に繰越して実施するものでございます。

15款2項4目農林水産業費県補助金につきましては収入済額77万5,000円であり、中山間地域農業ルネッサンス推進事業などであります。

100ページ、御覧ください。

15款2項5目商工費県補助金につきましては収入済額1,552万223円であり、中小企業緊急災害等対策利子補給及び地域消費喚起推進事業費補助金であります。

16款2項2目物品売払い収入については、記載のとおりであります。

17款1項1目一般寄附金につきましては収入済額3,160万円であり、企業版ふるさと納税11社分でございます。

20款3項1目貸付金元利収入につきましては収入済額1,500万円であり、生活安定資金原資元金であります。

20款5項5目雑入につきましては、記載のとおりであります。

次に、歳出についてご説明いたします。

101ページを御覧ください。

5款1項1目労働諸費につきましては支出済額1,562万7,332円であり、内容は、長井高等職業訓練校補助金と、生活安定資金原資貸付金が主なものでございます。

6款1項3目農業振興費につきましては支出済額8万円で、山形県グリーンツーリズム推進協議会負担金であります。

6款1項7目山村等振興対策事業費につきましては支出済額652万6,709円であり、内容は農家レストランエルベに係る運営費及びテラス修繕が主なものであります。

102ページを御覧ください。

6款1項8目緑地等利用施設運営費につきましては、支出済額1,054万3,556円であり、しらさぎ荘指定管理料のほか、排湯送水ポンプ交換工事が主なものであります。なお、しらさぎ荘厨房改修工事实施設計業務委託料568万7,000円については、令和5年度に繰越して実施い

たします。

6款1項9目農村基盤総合整備事業費は、宇津沢体験農園の指定管理料263万円。

103ページ、6款2項2目林業振興費につきましては、あか松森林公園の指定管理料12万1,000円であります。

7款1項1目商工総務費につきましては、支出済額4,176万2,566円であり、職員人件費が主なものでございます。

7款1項2目商工振興費につきましては、支出済額2億1,273万2,965円であります。内容につきましては、工業振興事業では中小企業振興事業費補助金を継続したほか、新たに原油価格高騰対策支援給付金などの実施が主なものでございます。商工振興事業では、103ページ、夏冬ともプレミアム率をアップしたプレミアム付商品券発行事業補助金、あとは飲食店利用促進支援事業補助金、原油価格高騰等対策支援商品券発行事業などが主なものであります。新産業集積事業では、既存地元企業の技術力向上に向けた製品開発業務委託や、次世代モビリティシステム開発事業費補助金、そのほか104ページ、アンテナショップ運営事業費が主なものであります。なお、電池バレー人材育成事業の1,841万7,000円は、令和5年度に繰越して実施いたします。

105ページ、7款1項3目観光費の支出済額は6,982万607円であります。山岳観光整備事業では、106ページ、大日杉登山小屋指定管理料、大日杉の周辺の環境整備に要する費用であります。

107ページ、観光施設管理事業では、白川ダム周辺の各種施設に係る管理費、108ページになりますが、観光広告宣伝事業では地域連携DMO構築事業補助負担金のほか、コロナ対策として実施しました観光誘客促進事業業務委託や観光施設等プロモーション事業補助金、また観光組織育成事業につきましては、飯豊町観光協会補助金など各種団体の補助金、あとはどんでん平ゆり公園管理運営事業では、どんでん平ゆり園に係る指定管理料、109ページ、地域おこし協力隊の受入事業が主なものとなっております。

7款1項4目自然環境活用施設等運営費につきましては、支出済額1,535万9,570円であり、内容につきましては白川荘やオートキャンプ場、総合交流促進施設に係る運営費のほか、白川荘消防用設備修繕などあります。

110ページを御覧ください。

7款1項5目観光物産館運営事業費につきましては支出済額4,710万6,291円であり、道路情報館の管理委託料、めざみの里観光物産館指定管理料のほか、高圧受変電設備の交換工事が

主なものとなっております。

以上、商工観光課所管の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(委員長 遠藤芳昭君)

以上で、各担当課長・事務長からの説明は終わりました。

ここでお諮りいたします。

審査の方法は、最初に令和4年度飯豊町一般会計決算を、次に特別会計決算及び事業会計決算の審査を行います。

なお、討論及び採決は全ての会計、決算審査終了後に行いたいと思います。また、採決の際、起立しない委員は反対とみなしますので、ご承知おきいただきたいと思います。これで異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長 遠藤芳昭君)

異議なしと認めます。

よって、審査の方法は、最初に令和4年度飯豊町一般会計決算の審査、次に特別会計決算及び事業会計決算の審査を行い、討論及び採決は全ての会計の決算審査終了後に行うことに決定いたしました。

なお、質疑は自席で行い、発言の際は決算書または予算執行報告書等のページ数を示して、質疑の趣旨を端的かつ簡潔明瞭、繰り返し述べることがないようにし、答弁・説明を求める方の職名を申し出てください。また、答弁される番外職員も、要点を整理の上、自席において簡潔に説明願います。

また、休憩は委員長の判断で適宜に行います。

ここで暫時休憩いたします。再開を午前11時にします。

休憩いたします。

(午前10時43分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午前11時00分)

それでは、最初に、認定第1号 令和4年度飯豊町一般会計決算認定についての質疑を行います。

質疑ありませんか。7番 松山委員。

(7番委員 松山和好君)

私のほうから、商工観光課管轄の分野についてご質問します。

まず、99ページの13款1項5目の1、起業支援施設使用料についてですけれども、起業支援施

設とは恐らく x E V の建物だと思うんですけども、誰がどのように使っている使用料なのか。専門職大学でもね、無料で借りている部分ありますけども、そのほか使用料についての金額ですけども、どのように、誰が使ってるかっていうことと、あと14款2項5目の1、人材、電池バレーの人材育成事業でよく出てくるんですけども、人材育成とはどのようなことをやっているのか。その育成されている人は飯豊町の人なのか、どこの人なのかということ。

あと、同じく104ページ、7款1項2目の2、プレミアム商品券事業について、3,075万上がっていますけども、この金額には、プレミアムの部分だけなのか、元金の1,000円の部分も含んだ金額なのかお知らせをお願いします。

あと、同じく104ページ、7款1項2目の3の(3)、ここでいうね、既存地元企業とは、株式会社飯豊電池研究所のことを言っているわけですけども、製品開発業務委託とは何ぞやというか、そもそも飯豊町、町として製品開発業務を委託する意味があるのか。このお金をつけるというか、そういうふう指定されているのかなとは思いますが、どうい製品を開発しようとしているのか。

また、そもそも飯豊電池研究所の役員以外の正規の社員はどこに何人いらっしゃるのか。なかなか、あそこの x E V もなかなか入りづらいもんですから、人気あんまりなくてですね、窓もないもんですから、ちょっと窺い知れないところもありますんで、この辺お知らせお願いします。

あと、農林振興課のほうには、88ページ、6款1項3目の1の(5)なんですけども、有機肥料センター利用組合補助金、これ補助金というのはセンターを維持するために払っているのか、利用者にとって安く販売するために払っているのかをお聞かせをお願いします。

あと、同じく89ページの6款1項3目の5、そば製粉所運営事業に対して補助金が出ていますけども、この施設の性格はちょっと分かりませんが、その補助金は出しておいて、製品の売上げ、別に関係なく、その製粉場のほうで売上げは取るということなんですかね。

あと、健康福祉課の74ページ、20款5項5目のコロナワクチン接種費として金額があって、件数は2,334件となっています。これは町内の医療施設で接種した延べ件数なのかということと、あと接種するしないは自由なんですけども、もう町内の人口の、町人口から見ると少ない件数だなどと思っています。ちなみに役場職員で、職員で3回接種したっていう人の割合は、6割ぐらいってのかどうか。ざっとでもいいですけども、その辺お知らせをお願いします。

以上です。

(委員長 遠藤芳昭君)

商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

7番 松山委員から、4点質問を頂戴しました。

1点目、まずは起業支援施設の使用料というようなことで、施設をどのように使っているのかといったような質問でございました。

令和4年度につきましては、4月から本年1月までの10か月間につきましては、セパレーターデザイン株式会社に出して、施設全体を使って電池の試作であったり、共同研究ということで使っていたというところでもあります。本年2月、3月の2か月でありますけれども、専門職大学の開学準備ということもありましたので、使用許可を、学校法人赤門学院と飯豊電池研究所の2社に出して使用をしていただきました。

具体的には、学校法人に対しましては、施設全体の約88%を校舎として使うということになりますので、そちらについては無償貸与。残りの12%部分を企業、飯豊電池研究所が使っていただく、研究のために施設を使っていただくということになりますので、残りの12%分の使用料を納めていただくということで、こちらのほうの実績になったところでもあります。

あと、2点目、電池バレー構想、飯豊電池バレー人材育成、その人材育成とはといったご質問でありました。

こちらは、平成30年度から令和4年度の5か年間ということで、地方創生推進交付金をいただきながら事業を進めてまいりました。その主要な柱が専門職大学の誘致、その誘致に係る整備費用を、校舎の整備費用ということで、学校法人にお金を支出しているといったことでもあります。

多少当初の計画よりは遅れましたけれども、本年4月に大学が開学されて、そこで人材育成が図られる、その人材育成の行った結果、地元企業への就職につなげたいといったところでの事業を進めているところでもありますので、この電池バレー人材育成事業の、人材育成とはそういったことだということで、ご理解を頂戴したいというふうに思います。

あと、3点目、同じ7款1項2目のプレミアム付商品券発行事業の補助金は、どの部分に補助を出しているのかということでもあります。

こちらの事業は、事業実施主体であります飯豊町商工会に補助金を支出しており、補助金の内訳についてはあくまでもプレミアム分、令和4年度は夏30%、冬40%ということでさせていただきましたので、その分と、事務費に対する補助であります。具体的には、夏は1万円ですと1万3,000円分の商品券、冬は1万円ですと1万4,000円分の商品券を買えますということで事業

を実施しましたので、その3,000円分、4,000円分の上乗せ分についての補助、あとは換金手数料であったり、プレミアム付商品券を印刷するための経費などの事務費ということで、商工会のほうに補助をさせていただいてるものでありまして、元金と言われる部分への補助ではありませんので、ご理解を頂戴したいというふうに思います。

最後、4点目であります。

令和4年度に実施した既存地元企業の技術力の向上に向けた製品開発ということで、どうして町がその製品開発の後押しをしなければいけないのかというようなご質問でございました。

今年、一部物が届かなくて繰越ししたものがありませんでしたが、車両を、今開発を行っているところであります。

飯豊町には自動車産業に関連する企業さんが多くあると。今自動車産業界は大きく動いている状況ありますので、時代に合った事業展開のきっかけとなればということで、そういった共同研究開発のほうに一緒になって参加してほしいということを期待しております。また、従業員の確保というところでも企業は苦勞されておりますので、各企業さんで技術力をアップしていただくとか、付加価値を高めていただくような取組に資するものとして、今一緒に町と、今回事業を委託させていただいた飯豊研究所などと連携しながら好連携を生みたいということで、こちらのほうの事業を展開させていただいているところであります。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(委員長 遠藤芳昭君)

竹田農林課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

7番 松山委員のご質問にお答えいたします。

6款1項3目農業振興費の有機肥料センター利用組合補助金ですが、これにつきましては、有機肥料センター本体ではなく、その堆肥を農地に散布する組合に対する補助というようなことになっています。

キロ当たり2.8円を補助しまして、その分農家の方が、その散布料金を少し安くなるというふうなことで、有機肥料センターの堆肥利用促進のための補助金というようなこととなります。

続きまして、89ページ上段、5番のそば製粉所の関係でございますが、これにつきましては、そばを食べる、西高峰公民館の南側の建物が製粉所であります。それに関する維持管理の費用というようなことで、光熱水費と、あとその製粉所の管理運営、除雪委託というようなこ

とになります。補助金という部分では出しておりませんので、常日頃の維持管理費に係る経費とふうなことになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

(委員長 遠藤芳昭君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの松山委員の質問にお答ひいたします。

令和4年度につきましては、集団接種のほうを9回ほど行っておりまして、そちらの経費について、20款5項5目の雑入のほうに入れさせていただいているというふうなことでした。

集団接種につきましては、臨時診療所の開設というふうなことで、「あ〜す」それから健康福祉課のほうでそれぞれさせていただきましたので、そちらで接種した人数分を歳入として、こちらのほうに上げさせていただいたところでした。

それから、3回目までの接種率というふうなことだったかと思うんですけども、一応対象者数が、今のところ、押さえているところが、12歳以上ですと5,971名の方が対象というふうなことで、3回目につきましては12歳以上の方が88.51%ということで、9割近くの方が3回目までは接種しているというふうな状況になります。中でも、65歳以上の方については93.79%というふうなことで、非常に高い割合で接種していただいているというふうな状況でした。

以上でございます。

(委員長 遠藤芳昭君)

商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

申し訳ありません。先ほど、当初質問に、答ひ漏れていた部分がありますので、追加をさせていただきます。

最後の質問で、飯豊電池研究所、従業員とかの質問がございました。

ちょっと最新の従業員数、ちょっと把握しておりませんので、後ほど口頭報告させていただきます。

なお、電池研究所は起業支援施設に本拠地を置いておりますので、そちらのほうで電気自動車の解体して、その分析であったり、電池の開発、共同制作を行っているといった状況でありますので、ご承知おきください。よろしくお願ひします。

(委員長 遠藤芳昭君)

7番 松山委員。

(7番委員 松山和好君)

セパレータデザインという会社も、これ9月5日現在ですけれども、本社はその育成部分の中にあるわけです。この、実際貸工場、まだ全然稼働してなくて、事業らしい事業はまだやっていないと思うんですけれども、セパレータデザインという会社から、事務所の家賃としての収入というか、それはもらっていますかということと、あと農林振興課のほうのそのそば製粉所に関しては分かりましたけれども、ずっとね、補助金は出していかなくちやならないものかどうか。

あと、健康福祉課のほうにつきましては、了解しました。

商工観光課の、何だっけな。その人材育成関係ですけれども、先ほどの説明では、その大学のためみたいなことの説明でした。ということは、もう、大学はもう開業、開始した現在では、この人材育成事業というものは必要ないように感じますけれども、ただこの報告しますと、またそのまま人材育成事業に関してお金を投入するということになってはいますが、今度はその大学、実際その授業をしていますけれども、それでもその大学に対して、その育成事業として予算を投入するのか、お聞かせをお願いします。

(委員長 遠藤芳昭君)

商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

7番 松山委員の再質問にお答えします。

起業支援施設への使用料について、セパレータデザインからは入っているのかというようなご質問がまずありました。

昨年の4月から1月までの10か月については、セパレータデザインから納めていただいていると。残り2か月については、飯豊研究所に対して使用許可を出しておりますので、使用料はあくまでも電池研究所から納めていただいております。

ただ内部で、もしかすると、セパレータデザインから一部を入っている可能性はありますけれども、あくまでも許可を出している事業者から使用料を納めているといったことになっておりますので、その内訳についてはちょっと定かではございませんので、ご理解を頂戴したいというふうに思います。

あと2点目、人材育成事業でありますけれども、先ほども申し上げたとおり、令和4年度ま

での事業で一部繰越して、今年度終了予定の地方創生推進交付金を活用した事業ということで進めております。学校法人に対しましては、初めの頃、その校舎の整備費用ということで、町から3億5,000万円を出させていただいた以外については、令和4年度については、こちらのほうの事業からの支出はないと。令和5年度については、一部事業を実施する上で、学校法人への交付金の活用ということもありますけれども、毎年継続的にこちらのほうを、事業を行うための予算を支出するということは想定しておりませんので、ご理解を頂戴したいというふうに思います。よろしく願いいたします。

(委員長 遠藤芳昭君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

7番 松山委員の再質問にお答えいたします。

そば製粉所につきましては、飯豊町の土地利用型の作物の振興の一つとして、そばを生産して農家の所得につなげていくという目的があり建設されたものでございます。

町有施設ということもありまして、今後とも町のほうで維持管理をしていかなければならないというふうに考えておりますし、先日山新のほうに記事が載りまして、お聞きしたところ、次の日もうすごい人がいらっしやって、2時間待ちとかっていうふうな行列ができたというようなことでありました。翌日もいっぱいいらっしやって、そこでそばを売っている方が、地区の敬老会等もあって人が足らなくて、それでもお客さんが待って食べていたというふうな状況だったそうです。春先、開店当初も物すごく混むと。ましてや水没林のときも相当混むというようなことで、非常に人気のある飯豊町のそばでありますので、今後ともその振興に向けて利活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

(委員長 遠藤芳昭君)

7番 松山委員。

(7番委員 松山和好君)

高峰のそば、私もそば好きなもんですから、行ってもなかなか食べられないとね。なかなか開店しなかったり、人がいっぱいいたりして、なかなか食べられないものですから、何とかして食べたいなと思っているんですけども、例えばインターネットを使って、何月何日何時からオープンしていますよみたいな、そういうふうなことをやって、とにかく売上げを上げてもらって、なんとか補助金なくしても自立できるようにやっていってほしいなと思っ

ています。了解しました。

あとは、その人材育成に関してなんですけども、一応大学に関しては、そういう目立ったその支援金とか補助金は今後ないと考えてよろしいですか。

(委員長 遠藤芳昭君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

7番 松山議員のご質問にお答えします。

今定例会の補正予算で承認いただきました企業版ふるさと納税を活用して人材育成に充ててほしいという企業の意向を踏まえての、そういったものでの支出は今後ともあり得るということはあるけれども、学校法人の運営、大学の運営のための予算をやるというようなことは一切想定しておりません。よろしく申し上げます。

(委員長 遠藤芳昭君)

農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

松山委員のご質問にお答えいたします。

ネット等を活用して売上げアップというようなご意見いただきましたけども、あそこでそば打っていらっしゃる方、なかなか高齢の方が多という部分で、非常に後継者不足というふうなことで、春先の総会のときも、今後どのように維持していくかというふうなことが大きな課題となっております。

なお、そば工房の方ともいろいろ話しをしながら、よりよい方向に持っていければなと思いますので、その際またご留意いただきたいと思います。以上です。

(委員長 遠藤芳昭君)

6番 舟山委員。

(6番委員 舟山政男君)

2点ほどお尋ねしたいと思います。

1点は、農林課になります。

これは報告書のページ95、6款2項2目になりますけども、えっとですね、桧枝岐線のことになります。

これ以前5,000万円ほど町で出しているということで、お尋ねして、今後の事業として、あの段階ではたしか10年、12年ぐらい続いていくのかなというふうに理解しておったんですけ

ども、この道路は貴重な道路だと思っています。確かに、福島から来る観光道路でありまして、工事も当然続けていかなきゃならないなと思いました。ただ、それを、たしかあのときの話しでは、隣の、隣の福島県側と協議の上、県なり国なりにそのお金を補助してもらおうというようなことを協議するというような話しがあったんじゃないかなと思うんですが、その点についてお尋ねしたいと思うんです。

この事業については、必要性は当然認めるわけですが、この事業のお金、これを支援するというので、国から、あるいは県から出ているのか、そういった点も含めてお尋ねしたいと思います。

それから、もう一点になりますけれど、地域整備課になります。報告書のページ122、8款2項2目になりますけども、高峰の町道の新設改良補助事業になります。

これ県道米沢飯豊線に接続する事業だと思うんですが、これ設計はもう完了しているというお話しですが、この設計に伴って、今後の完了に伴って、設計完了に伴って、今後のスケジュール的なものはどうなっているのかお尋ねしたいと思います。

(委員長 遠藤芳昭君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

6番 舟山委員のご質問にお答えいたします。

飯豊桧枝岐線につきましては、委員おっしゃるとおり、山形と福島を結ぶ大事な道というようなことで、もう開通してから何十年もたちますが、毎年落石やのり面の一部崩壊等がありまして、修繕工事を行わなければならないというふうな状況になっております。

昨年につきましては豪雨災害、6月に中津川のほういっぱい降りまして、その関係で一時通行止めというようなことで、その後8月の雨もあったと。福島側でも、まず雨が降って、倒木があってというようなことで、昨年度はほとんど通れない状況でございました。喜多方市とのやり取りにつきましては、まず安全確保が第一だというふうなことで、利用される方が危険のないようということ、まず閉鎖しましょうというようなことでの判断をしたところであります。

通常、新緑のシーズンなり紅葉のシーズンなり、多くの方々、利用いただいて、利活用いただけるというのが一番理想であります。なかなかそうはいかないというふうになっております。今後とも運行、安全管理については、喜多方市と協議をしながら、国県等への要望も含め、引き続き調整を行っていきたいというふう考えております。

なお、改修事業につきましては、国からの補助と、あと山形県からも若干ではありますが支援をいただいているというふうな状況になっております。

以上です。

(委員長 遠藤芳昭君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

6番 舟山委員のご質問にお答えしたいと思います。

執行報告書122ページの記載にあります町道手ノ子高峰線の事業に対する今後のスケジュールというふうなご質問だったと思います。

これにつきましては、令和4年度分としましては、道路の設計は終わっておりますけれども、今回令和4年度で実施したものにしましては、町道大山線、橋本橋から登ったところの交差点のところの交差点詳細設計というふうな形になってございます。今年度から用地の買収に移っていききたいというようなことを考えているところでございます。

ただ、昨年8月の豪雨というふうなことで、スケジュールしていたものがちょっと狂ってきていると、災害復興のほうに向かってきているというふうなことで、スケジュール的には少し遅れぎみにはなると思いますが、今現在考えているところでありますけれども、まずは道路改良というふうな中で、橋梁の架け替え事業と道路を造る道路改良事業、この2つの事業がこの路線の中に入っているというふうなことになります。ですので、まずは橋梁のほうを先行して工事をしていききたいというふうなこともありますので、令和6年、もしくは令和7年というふうな形で、下部工のほうから工事も着手していききたいというふうにご考えているところでございます。

また、それに伴いまして、これも社会資本整備総合交付金というふうな形で補助をもらっている関係から、事業費の部分が少し心配でありますけれども、まずアプローチする道路、また本体のほうというふうな形で事業のほう進捗していききたいというふうな流れになっております。

時期的には六、七、八、九年ぐらいまでかかってしまう、令和9年度ぐらいまではかかってしまうのかなというふうな想定をしておりますけれども、これもちょっと、予算の関係もあつたり、そのような状況もありますので、正確な形でスケジュールリングされた場合には、改めてお知らせをしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

(委員長 遠藤芳昭君)

6番 舟山委員。

(6番委員 舟山政男君)

先ほど農林課長から説明いただいたんですけど、どこまで私の質問をご理解していただけたのかなというふうに感じております。

それは、もともとスーパー林道で、国があれば造ってきた道路です。それを町で、あるいは福島県側も含めてなんですけど、維持管理していくということはどうなのかということで、結構議論したときがあったと思うんです。それを、今後も、毎年5,000万円も、たしかあのときは10年だったと思いますが、そのスケジュール的なところはどのように把握しておられるかわかりませんが、そのお金を今後も続けていくのかと。回答では、若干の、うん、若干という言葉ではありましたが、どれだけの補助が出ているかわかりませんが、出ているというお話しでした。そのことを喜多方と協議して、上部機関に話しを持っていこうということで話合ったはずなんですけど、そのことについてはどうだったのかということをお聞きしたかったわけですね。

高峰の、地域整備課の課長のお話しは了解いたしました。当然様々な出来事、あるいは補助金の関係で進めていく事業になるでしょうから、5年後の開通の予定ということは理解できますけども、先ほどお話しありましたそば工房、ちょうどあの手前に橋が架かるのかなというような気はしますが、今後とも、そういった点を含めて、できるだけ正確なスケジュールを示していただければなど。その都度都度で結構ですんで、示していただきたいと思っております。

(委員長 遠藤芳昭君)

農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

6番 舟山委員の再質問にお答えいたします。

飯豊桧枝岐線の維持管理につきましては、当初国等で整備なったものが、それぞれ自治体のほうに管理が移管になったというようなことで、相当数年数がたっております。

委員おっしゃるとおり、毎年多額のお金をかけて修繕を行っているというようなことで、その都度県なり国のほうに要望というようなことで、その林道の管理をお願いしたいというふうなことでは、活動を行っているところであります。

昨年度につきましては、言い訳になるかもしれませんが、ちょっと災害の関係で、なかなか喜多方市とそういった突っ込む話しまでできずに、まずは安全第一というようなことでの協議

をしてきたところでありますけども、今後も落石等が考えられる部分が多数あるというようなことで、それなりの年数はかかるものというようなことで理解しております。

また、そういった工事に関する補助の部分であります。先ほど若干と申し上げましたが、事業費の半分が国からの補助というようなことで、県の補助が4%というふうな補助率になっております。

今後も引き続き、機会があるたび、林道の維持管理等については、国、県のほうにお願いしたいというふうなことでは、要望していきたいというふうに考えております。

以上です。

(委員長 遠藤芳昭君)

地域整備課、答弁は要りますか。（「もし、いただければ」「してほしいということで」の声あり）どうですか。

(地域整備課長 上田信幸君)

6番 舟山委員の再質問にお答えをしたいと思います。

いろいろご指導、ご助言をいただきました。

まずは、なんとか工事のほうを早期に完成したいというふうな思いで、職員も頑張りたいと思いますが、やはり、スケジュールの面で言えば、やはり予算というふうなものが大きく関係してくると思います。

ただ、橋梁につきましては、予算ベースに合わせた形での整備ができませんので、まずは橋梁のほうに力を入れながら、道路のほうも予算に応じて進捗を進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

また、スケジューリング的な部分につきましては、分かり次第、その都度都度ご報告のほうさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。（「了解しました」の声あり）

(委員長 遠藤芳昭君)

そのほかありませんか。5番 屋嶋委員。

(5番委員 屋嶋雅一君)

それでは、私のほうから3点ほどお伺いしたいと思います。

まず初めに、農林振興課になります。

決算書ページ146、予算執行報告書92ページ、6款1項9目農村基盤総合整備事業費の農村環境改善センターの維持管理費の解体設計業務委託449万4,600円ですけども、これにつま

しては、今年度当初解体を計画しておりましたが、災害ということから、延期ということになったと思います。ただ、延期となったということから、この設計費っていうのについて、今後どのようにするかお伺いしたいと思います。

要するに、材料費等々は設計費にかかわらないと思うんですが、処分量だったり、様々今環境が変わっている中で、この設計費、今回、今終わっているわけですけども、執行してるわけですが、どのような扱いになるかお伺いしたいと思います。

あと、次は健康福祉課のほうになります。

決算書108ページ、予算執行の75ページ、3款1項1目社会福祉総務費の業務委託料の中の緊急医療情報作成補助業務委託料、金額的には3万8,000円ということであまり少ないわけなんですけども、これいのちのバトンということで、私も実際大変いいことで、これは進めていきたい内容の一つでありますので質問させていただきますけども、この3万8,000円という金額、毎年同じ金額になっております。こういった金額については、人数が変わっても全然変動ない金額でいいのか。また、現在の登録者数は幾ら、何人ほどおられるかお伺いしたいと思います。

また、またというか、次に商工観光課になります。

決算書154ページの予算執行105ページ、7款1項2目の新産業集積事業の委託料の中に、貸工場熱量調査業務というのが今回執行されています。これ49万5,000円ということになります。この調査はどういった調査で、なぜ今回必要だったのかお伺いします。

以上です。

(委員長 遠藤芳昭君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

5番 屋嶋委員のご質問にお答えいたします。

改善センターの解体に係る事業でございますけども、令和4年度にこの設計を行いまして、予定ですと本年度、5年度に解体というような流れでありましたが、ご案内のとおり災害の関係で、まず今年度は見送るというふうなことにしております。なるべく早く解体のほう着手したいというふうに考えておりますけども、解体に係る基本的な事項は、大きな変更はないものというふうに考えております。その時期のいわゆる単価、いろんな作業単価とかいろいろありますけども、その辺等は入替えをしながらの事業執行となるかと思いますが、解体に関わる流れとしては、設計後のものとほぼ変わらないというふうに考えておりますので、

そのようなことで進めていきたいというふうに思います。

以上です。

(委員長 遠藤芳昭君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの屋嶋委員のご質問にお答えいたします。

救急医療情報作成補助業務の委託料というふうなことですが、こちらについては、委託先は社会福祉協議会とはなっているんですけども、実際には民生委員の方お一人当たり1,000円という、大変低額の金額であります。民生委員の方38名に対してというふうなことでの支払い、委託料になっております。

登録、いのちのバトンの登録者数としては、約320名ほどいらっしゃるというふうなことでした。非常に、一人当たり、民生委員の方、1,000円という非常に低い金額ではありますが、重要な役割を果たしていただいているなというところでございます。

今後につきましても、いのちのバトンの活動を継続していただくに当たり、料金なども、民生委員の方々とちょっとお話し合いをしながら検討していきたいかなというふうに思います。

以上です。

(委員長 遠藤芳昭君)

鈴木課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

5番 屋嶋委員のご質問にお答えします。

執行報告書105ページ、飯豊町貸工場の熱量調査業務ということで、49万5,000円を支出をさせていただいております。

こちら、ご承知のとおり貸工場、なかなか利用できないという状況が続いておまして、企業からの視察対応ということで、昨年度も取組をさせていただきました。その中で、企業さんから、一番大きな製造ラインの入る部屋でありますけれども、天井高110メートルの、あそここの部屋については空調が入っていません。あそこを改修したりして、快適な気候で作業するにはどのくらいお金がかかるのかというような質問が出てくる場所でありました。そういったところ、質問が重複しているというところがありましたので、そういったところの費用関係を調査するために、こちらを支出をさせていただいて、企業誘致を実現したいということで取組をさせていただいたものでありますので、ご理解頂戴したいと思います。よろ

しくお願いいたします。

(委員長 遠藤芳昭君)

5番 屋嶋委員。

(5番委員 屋嶋雅一君)

ありがとうございました。

取りあえず農村環境改善センターのほうにつきましてですが、今のお話しですと、再設計による業務委託は発生しないだろうというようなことだったと思います。

ただ、そういった契約書ってというか、設計の見積り処理だったり、そういったものっていうのは多分期限があったはずですよ。そういった期限が、その辺の話をされているかなんですけども、取りあえず例えば1年、その見積りの有効期限が1年だとか、そういった形で多分契約されていると思いますので、その辺をどういうふうに進めていくかという問題も発生するのかなと思います。要するに、解体時期がいつなるかでちょっと左右されてくる可能性もありますので、今からその辺を具体的に話ししておく必要があるのではないかなというふうに思いますので、その辺ちょっとどういうふうに考えているか、再度お伺いしたいと思います。

続きまして、いのちのバトンのほうにつきまして、民生の方への一人1,000円というようなことのご依頼だということですが、ちょっと私も様々地区のほうに結構高齢の方がおられますんで、時々、人の家の冷蔵庫をあけるわけにはいかないんで、たまにお伺いするわけなんですけども、ほとんどの方が、数年全然変えていないという現状です。要するに、一度記入してから、もう何年も冷蔵庫に入りっ放しだということですよ。ただ、そういった方っていうのは、やっぱり高齢の方が多いわけなんですけども、例えば1年、2年とか3年たつと、病状も変化したり、薬の処方も違うものになったりっていう、そういったことがあります。そういったことを考えますと、常に、例えば年に1回とか、見直しとか、そういったことをしてあげるといことが、高齢の人に書けよって言ったってなかなか書けるもんじゃないもんですから、そのことも必要なのかなと思ったもんですから、それを考えれば、民生委員の方へは、1,000円ってのはちょっとまた見直しが必要になるかと思えますけども、本来ならばそういったところまで執行的に必要なのかなと思いますので、ぜひちょっとその辺もお考えをお伺いしたいと思います。

あと、貸工場のほうの熱量につきましては理解しました。

要するに、空調設備がない部分についても、空調化するために大体どのくらいかかるかという調査をしたというようなことだったと思います。それで理解しました。

では、2つお願いいたします。

(委員長 遠藤芳昭君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

屋嶋委員の再質問にお答えいたします。

解体につきましては、早期に行いたいというふうには考えております。

今回の設計の有効期限というか、というような部分につきましては、技師のほうとも相談しながら、単価の入替えだけで済むように、あと余計なお金かからないように、そこはしていきたいなというふうに考えております。

なお、財政等その辺も併せて調整しながら実施していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員長 遠藤芳昭君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼) 地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

それでは、屋嶋委員からの再質問にお答えします。

確かに、いのちのバトンですけれども、冷蔵庫に入れっぱなしっていう方が非常に多いかと思えます。

お話しありましたとおり、情報の更新というところを確認していきたいと思いますので、民生委員の皆さんと検討しながら、どのような方法でできるかというところを検討して情報収集に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

(委員長 遠藤芳昭君)

よろしいですか。(「はい」の声あり)

3番 遠藤委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

私から、3点質問させていただきます。

予算執行報告書の15ページですけれども、款別決算額の比較表の歳出のところに、事故繰越額としまして2,492万円というふうな計上があります。内容は災害復旧費なんですけれども、地域整備課か農林振興課か、どちらかちょっと分かりませんが、内容についてお伺いしたいと思います。

2点目であります。執行報告書の91ページ、款項目で6-1-6の水田利活用自給力向上事業費の中の生産振興事業補助金として2,593万6,600円という金額がございます。この補助金につきましては、生産調整に係る国の、国からの補助金にプラスいたしまして、町単独の補助金として、今後飯豊町の転作作物をどのようにして誘導していくかという部分も含めて、農家所得の安定も含めましてこのような補助金が出ているわけでありまして、以前は3,000万円ほどあったんですが、若干減っているような感じもいたしますが、この2,500万円の詳細についてお伺いしたいと思っております。

それから、3点目でございますが、これは町長にお伺いしたいと思っておりますが、執行報告書で84ページ、農林水産業費の県補助金の部分でございます。数字について細かく何とか、これは何だという話ではございませんが、農林水産業費の、これは農業に対するなりわいに対しての直接的な補助金という部分が多い中で、内容を見ますと、中山間地域直接支払い交付金の1,500万円であるとか、多面的機能支払い交付金の9,400万円であるとか、環境保全型農業直接支払い交付金の40万円であるとか、環境保全型農業の直接支払いの410万円であるとか、合計しますとざっと1億円は超えるんじゃないかなというふうな、環境に対する補助金に変わってきていると。全体で2億9,600万円に対して、約3分の1の環境払いになっているということにつきまして、農業の行政に、農業行政につきましては、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意のあたりから、WTO加盟国から非常に日本の農業支援については非難がありまして、直接的な農業の支援はやめてくれというところから、このような環境支援が非常に多くなってきているというふうに私は見てるんでありますけれども、この辺、今後の飯豊町の農業を考えるに当たって、町長としてどのように感じていらっしゃるかお伺いしたいと思います。

(委員長 遠藤芳昭君)

いいですか。竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

3番 遠藤委員のご質問、最初の2点についてお答えいたします。

執行報告書にあります事故繰越分1,492万円につきましては、令和2年7月の豪雨による東山地区内の添川排水路が被災した工事でございます。その後、災害工事を行って、完成検査、令和3年の11月を待つばかりになっていたところにもう一遍大雨が降ったというようなことで、その法面等がまた壊れてしまったというような経過があり、このたび事故繰越というような措置をとって、令和4年度工事完了というふうな流れになったものでございます。

続きまして、報告書91ページ、6款1項6目生産振興事業に係る補助金の内容でありますけれども、委員おっしゃるとおり、大分前からこの助成金、補助金については、飯豊町独自の支援というようなことで実施してまいりました。

令和4年度の執行内容につきましては、いわゆる転作に係る助成金の部分、転作奨励金の部分として173件で、2,081万3,600円を各農家の方にお支払いしております。

もう一つが、特別栽培米の作付に関する助成ということで、58件で212万3,000円、特裁米を作付している農家の方に支援をさせていただいているというふうな中身であります。

あと、いわゆるこの経営所得安定対策に係る事務費というようなことで300万円を充当しているというふうなことになります。

ずっと前から、この奨励金については、先ほど申したとおり、置賜では飯豊町だけというふうなことで、各農家の生産物の誘導あるいは農業所得の向上に寄与しているというようなことであります。できるだけ、今後ともその新たな作物の誘導という部分に向けて、農家所得の向上を目的として実施していけたらなというふうに考えているところであります。

以上です。

(委員長 遠藤芳昭君)

町長。

(町長 後藤幸平君)

ただいま遠藤委員から、予算執行報告書の84ページの農業支援に関わる様々な項目を取上げていただき、この金額の是非、そしてこの狙いなどについてご質問がございました。

おっしゃるとおり、いわゆる農業に対する支援の体制というのは、今ここで掲げられている多面的機能支払い交付金などについては、国の支援でございますから、ご承知のとおりかと思えます。いわゆる環境保全型農業であるとかデカップリング、中山間のこと、ものであるとか、いわゆる集落単位で支援をしていくと、農業の環境を守っていく、水路の整備をしていく、独自に様々な周辺、農業の周辺整備をするということについては、これは姿形は少しずつ近年変わっておりますものの、いわゆる地域農業、集落の農業をできるだけみんなで守っていくということに対する、これは、基本的には10アール当たり3,300円かな。4,000円から3,000円ぐらいに減ってはいますものの、非常に有効な、巨額な支援と、国からの支援というふうに考えております。

また、今お話しのように、ガット・ウルグアイ・ラウンドにおける日本の農業の立場であるとか、WTOのいわゆる公正な貿易に関する協定に対する農業分野への様々な規制などにつ

いては、日本の場合は、相当やはり生産レベルへの支援が厚いということなどがあって、農業先進国であるアメリカあたりから少しジャブを入れられているというような状況でございますが、町の方針は、やはりそうした公正な部分、広域というふうなことはあっても、基本は、やはりしっかりと日本の農業、地域農業は守らなければいけないというスタンスで現在進めておりますし、大規模な農業もあり、また小規模な農業もある、家族経営もあるという中で、やはり一つには、農業の非常に厳しい、天候に左右される、それからお金になるかどうか分からないという、相場が、先々に価格が決定されるという、非常に不利益な生産に対して、何らかの支援がなければ、到底やはり様々な他産業並みの所得を得ることができないという特性などもございますので、それはまず大前提としてしっかり支えていかなきゃいけないということと、農業分野の中においても、土地利用型農業とそれ以外の農業、あるいはすぐに施設の増強によって構成参加できる、生産性が上げられるものと、土地利用型の農業のものの場合には、なかなか簡単には、そうはいかないということなどもありますので、そのこと、そして最後に申し上げたいのは、いわゆる農業間においても、この本町においても、平野部の生産性と中山間、山間部の生産性と、やはり、格段のやはり管理維持管理に格差があり、優良農地はどちらにあるかということ、当然のことながら、肥沃な、天候の温暖な平野部にあるということでもありますので、その生産性格差をどう埋めるかということについては、やはりこの町内での所得のならし対策、決して経済原則だけでは成り立ち得ない、どうにもならない格差について、しっかりと所得で下支えをしなければいけないというふうに考えているところでございます。

国の政策も、徐々にそういうことが理解されて、所得補償であるとか、特別な加算であるとかという形で様々出ておりますので、今後も、国県のそうした農業の重要性と生産性を確保して、他産業並みの所得が得られて、若い後継者が、新規就農者が農業に携われるように、しっかりと町も支えていかなければいけないというふうなことで、令和4年度の農業政策の執行もしたということでございます。

まだまだ令和4年度の農業対策については、災害復旧が、非常に多額な、巨額なお金がかかりましたので、これからのところもあります。今後は家族農業、自給農業、そうしたものに、出荷が伴わないものに対しても十分な温かい配慮をするように、昨年度も検討するように指示してきたと。しかし、それは非常に難しいという担当者の判断であり、なかなか実現できませんが、今後も引き続き、やはり一挙に専門の、専業農家になれるわけではありませぬので、自給的な農業などについても、家族農業の第1段階前のレベルとして、自給野菜の

様々なもの、ことなどについても、しっかりとやはり飯豊町は支えるというふうを考えているところでございます。

農業振興策についても、他市町ではありませんので、今は1,500万円ぐらいになったのかな。それは本町だけの独自の対策でございますので、それはできるだけ継続していきたいものだなと思っているところでございます。

世界の農業情勢から、貿易から、中山間の農業まで、以上に幅の広いご質問でしたので、的確に答えになっているかどうか分かりませんが、そのような基本姿勢で臨んでいるところでございます。

(委員長 遠藤芳昭君)

3番 遠藤純雄委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

ただいまは、町長から大変丁寧な回答いただきまして、この議会を見ていらっしゃる、傍聴していらっしゃる、ネットで傍聴していらっしゃる農家の方も非常に安心したんじゃないかなというふうに思われます。

やはり諸外国の影響を受けながらも、やはり日本の農業は日本の農業としてきちりと守って、土地を荒らさないで耕作していく、耕作し続けていくということが非常に大事なことでありまして、それは国土を守る、町土を守る、そして人口を維持するということにつながっていくものなんだろうなというふうに私は考えているところでございます。今の町長のお考えのとおりですね、これからも農業振興に力を入れていただければ大変ありがたいというふうに思っているところでございます。

あと、再質問の部分に入りますけれども、農林振興課長から、事故繰越の内容はお聞きしましたので、分かりました。

それから、生産振興事業補助金につきましては、この分についてはもう一回質問をさせていただきますけれども、本町の農業に、生産調整については、加工米をもって生産調整としていくというのが特徴のような気がします。ほかの市町村に行きますと、大豆であったり、様々な作物が田園に散在しておりまして、それが団地化になっていたりしまして、様々な生産に取り組んでいるんだなということを見受けることができますけれども、本町の場合については、ほとんど農地については米、そして転作の消化の仕方については加工米で執り行っているというふうなのが本町の特徴であるというふうに思われます。

加工米を生産調整として取り扱っていくということについては、作業の手間から考えますと、

これは非常に合理的でありまして、農家の手もさほどかからないやり方でありましてけれども、さて農業所得についてはどうなんでしょうかという部分がございます。

豆腐工房なんかも町内にありまして、それまでは町内で大豆を振興して、町内産のおいしい大豆を使って豆腐をつくっていきましようなんていうことで進行してまいりましたけれども、その大豆もどんどん面積が減ってきていると。それから、アスパラガスの振興も、一時は40ヘクタールほどになったと思いますけれども……

(委員長 遠藤芳昭君)

すみません、遠藤委員に申し上げますが、もう少し簡潔に、要約して質問してください。

(3番委員 遠藤純雄君)

はい。

今現在は改植がキーポイントになってしまって、大分面積も減ってしまってるんじゃないかなど、そのように思われます。

今後どうするかという部分も含めまして、農林振興課長、どのように考えを持っていらっしゃるか、その辺をお伺いしたいと思います。

(委員長 遠藤芳昭君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

3番 遠藤委員の再質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、いわゆる生産調整の一つとして加工米、あと飼料米、ホールクロップサイレージ等、いわゆる米を活用した生産調整というのは多いなというふうに私も見ております。その値段、主食用米に比べても低いものというふうに思いますが、農業所得の向上を図るためには、米に代わるものというようなことでいろいろお話しもされておまして、新たな作物の振興という部分も関係機関と今相談をしているところでございます。

委員おっしゃるとおり、アスパラガスの面積についても大分減ってしまっているというふうなことでありますが、私は昔からの飯豊町は米と牛とアスパラの里だというようなことで考えております。なんとか昔のようにアスパラガスを増やしていければなというふうには思っているところであります。

また、大豆の話も出されました。先般豆腐工房を管理されている方ともお話しをしまして、これから有機大豆というようなことで進んでいくというようなことであります。ぜひ、町内にもいっぱい土地がありますので、併せて大豆の振興も図りながら、付加価値をつけた販売

をし、各農業者の所得の向上に寄与できたらなというふうには考えているところであります。

以上です。（「分かりました、以上で終わります」の声あり）

（委員長 遠藤芳昭君）

了解しました。

ここで暫時休憩をいたします。

再開を午後1時10分にいたします。

休憩します。 （午後0時04分）

休憩前に復し会議を続けます。 （午後1時10分）

なお、副町長につきましては、公務のため退席を許可しております。

引き続き質疑を求めます。質疑ありませんか。4番 高橋委員。

（4番委員 高橋 勝君）

それでは、各課に何点かお伺いいたします。

まず健康福祉課、報告書の77ページになります。

3款1項2目の2、配食サービス業務委託154万1,000円の決算となっておりますが、前年比70万円の増額、増加となっているわけなんです。まずは利用者の推移をお聞かせください。

そして、この配食サービスは、今後やはり高齢化、独り暮らしの家庭が増えていく中で、やはりニーズが増えていくといくものと思われそうですが、今年度この業務委託でいろいろ課題に残ったこともあるのかなと思いますので、その中身についてお聞かせください。

続きまして、農林振興課に伺います。

ページ、95ページの1款2項2目の4農村漁村地域整備事業ということで、先ほど6番委員からも林道飯豊桧枝岐線のお話しが出ましたが、業務委託及び工事請負費について、5,400万円ほどの決算になっております。

私は、ちょっとまた別な視点からお伺いするんですけども、必要な委託や工事は、当然、安全性の面からも必要だと思っております。この路線は、やはり有効にまだ使う、十分有効に使われているかという、まだその目標には達成しないと思っております。この路線を有効に、具体的に言えば交通量を増やす、そして地域の活性化などに活用するというふうな面がまだ足りないと思っております。費用対効果を考慮した施策が必要ではないのかなと思っておりますので、担当課の考えをお聞かせください。

続きまして、商工観光課になります。

ページ、105ページ、7款1項2目の3、新産業集積事業の中の（7）次世代モビリティシ

システム開発事業費補助金2,200万円ほどになっております。こちらに関しては、全協でも常任委員会でも説明報告がありませんでしたので、この事業内容と実績、また成果品のほうをお聞かせください。

続きまして、同じく商工観光課ですが、ページ、110ページの7款1項4目の3、総合交流促進施設等管理運営費委託料、これはフォレスト、主にフォレストになるかと思うんですが、340万円ほどになりますが、指定管理料50万円のほかに、除雪作業委託料として146万1,000円と、維持管理費152万6,000円となっております。除雪作業の実績と、維持管理の内容をお聞かせください。

それでは、最後になりますが、地域整備課、ページ、118ページ、8款1項1目の2住生活基本計画策定事業委託料388万3,000円となっております。策定された計画について、こちらの計画については資料の配付もありませんでしたし、説明も現在されていないというふうに記憶しております。ですので、まずは計画の内容をお聞かせください。併せて、今後この計画をどのように施策に反映させていくのかも併せてお聞かせください。

(委員長 遠藤芳昭君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの高橋委員の質問にお答えいたします。

配食サービス事業につきましては、65歳以上の独り暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を対象に、見守りを併せて、食事の用意ができない方や食事の用意が負担となっている方に対して行っている事業となっております。

先ほど質問のありました推移につきましては、平成30年度から令和3年度までの利用者数は10名程度で推移してきたところでございます。委託料も年間70万円から80万円台を推移しているというふうな現状でございました。

ちなみに、令和3年度と4年度を比較してみますと、令和3年度につきましては11名の利用、食数としては833食、金額として87万3,428円となっております。令和4年度につきましては15名の利用で2,042食、金額として154万1,561円というふうなことで、3年度から4年度にかけて人数も増えましたし、食数が大きく増えたということが特長でございます。

利用者によって毎日お届けしてる方、週2回の方、それからおかずのみの方など、食数は様々ではありますけれども、令和4年度につきましては、毎日の配食を希望される方が多かったというふうな傾向にあったようでした。

今年度につきましても、現在今15名ほどの申込みがあるんですけども、先ほども、先日また2名の方が申込みをされたというふうなことで、やっぱりニーズは高まってきているのかなというふうに感じているところでございます。

先ほど質問のあった、課題っていうふうなところであったわけなんですけど、現在はお弁当の配達を、中部地区につきましてはSHINセルカさん、それから西部地区についてはおじか食堂さんの2か所で担ってもらっておりますけれども、引受けていただける業者の兼ね合いで、食数を増やせるかどうかというところがあるかなというふうに捉えているところです。そこが今後の課題かなと。これ以上増えてきたとき、食数が増えてきた、エリアが広がったってなったときに、それぞれの業者さんがどこまで対応できるのかなっていうところが課題かなというふうに感じているところでございます。

福祉課からは以上です。

(委員長 遠藤芳昭君)

農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

4番 高橋委員のご質問にお答えいたします。

飯豊桧枝岐線の有効な活用というようなことでご質問いただきましたが、先ほどもお答えしましたが、4年度については災害が続いてほとんど通れなかったというふうな状況でございました。今の状況につきましては、大きな災害もなく、通行再開になってから、何事もなく今はご利用いただいていると認識しております。

委員おっしゃるとおり交通量の増加、関係人口、交流人口の増を図るという意味からも、何かこう有効なイベント等も今後検討していかなければならないなというふうには考えております。

以前ですと、モンベルと連携して、ジャパンエコトラックなども一次視野に入れたこともありまして、パンフレット等もございます。様々な観光資源、自然資源等もありますので、例えばフォトコンなんかもできるのかなというふうには考えております。今後、関係機関と調整を図りながら、有効な利活用というふうなことで検討していきたいというふうに思います。

以上です。

(委員長 遠藤芳昭君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

4番 高橋委員のご質問にお答えします。

105ページ、新産業集積事業のうちの次世代モビリティ開発事業費補助金についてお答えします。

こちらについては、企業版ふるさと納税を財源として、令和2年度から取り組んでいる事業であります。高齢者や身体障害者用の電動車椅子、プラチナカーと言っておりますけれども、そちらの開発をしているというようなお金になります。前年度、開発にあつて課題のあつた安全性であつたり快適性については、一定レベルで前進したというようなことでありますけれども、まだまだ真つすぐ進む直進性であつたり、駆動性については改良の余地があるのではないかというような実績報告を頂戴をしているところであります。

成果品、その車、プラチナカーになりますけれども、今現在は、今年度も引き続き、その改良等々を進めるってことはありますので、基本的には県外のその交付決定先でありますけれども、その事業者のほうで開発を引き続きやっているというところでもありますけれども、モビリティ大学での教材としての利用、またはイベントでの体験乗車での活用を予定しているとあったところでもあります。よろしくお願ひします。

2点目の自然環境活用事業関係については、勝見観光交流室長より回答させていただきます。よろしくお願ひします。

(委員長 遠藤芳昭君)

勝見室長。

(観光交流室長 勝見賢太郎君)

それでは、2点目の質問、予算執行報告書110ページ、110ページの総合交流促進施設等の管理業務、管理運営費の中にあります、相互交流促進施設の維持管理と除雪作業委託につきましてご説明申し上げます。

初めに、こちらフォレストいいでに対する委託でございます。受託者は地域振興公社です。1年間を通した維持管理としまして、152万6,000円を支出いたしました。どのような中身を実施いただいたかと申し上げますと、まずは基本1週間に1回、場合によっては10日になることもあります。基本1週間に1回の見回りと簡単な掃除を行っていただきました。昨年度はトータルで50回行っていただきました。それと雪囲いの設置、そして撤去、それに係る資材等をご購入いただいて行っていただきました。

さらに、あの施設に宿泊はできないわけですが、電気を通してあります。なぜ電気を通すかと申し上げますと、火災警報器を通電して、さらに火災警報器を通電するための電力、

もう一つは、あちらセントラルヒーティングになっておりまして、天井裏にパイプが通っております。そちらの凍結防止、冬季間だけではありますが、凍結防止のために、中の流水を起こすための電源ということです。こちら使っていないので、中の水を抜いて、なるべくその電気を使わない方法を検討しましたが、業者さんと話合ったところ、これは中の水を抜くことできないよというようなことで、電気につきましては必要、電気につきましては火災警報と通水のために必要ということです。

あともう一つ、電話代がかかっております。泊まる必要がない電話、施設ではございますが、火災警報器で、万が一火災などが起きた場合、即座に消防署に通報になるようなシステムがこの電話回線となっております。そちらが一つと、もう一回線、こちらはコテージに泊まりたいといった電話がかかってきた場合、昔の電話番号を覚えている方がそうなった場合に、白川荘に転送になるように仕組みられている電話回線がございます。そういったもろもろが、具体的な中身でございます。そこに、事務所経費としまして10%程度を盛り込んでいるという中身でございます。

あともう一つ、除雪につきましてご説明申し上げます。

除雪につきましては、中身としましては重機を使った除雪に対してお支払いをしています。地域振興公社は自前で重機を3種類持っています。ロータリー除雪、バックホー、そしてホイールローダーです。それぞれ単価違いますが、ロータリー除雪は24時間半、バックホーが32時間、ホイールローダーが3.5時間、それぞれ単価違いますが、掛けますと、大体130万円ほどになります。あと、差額につきましては手数料ということです。あと、単価につきましては、町のほうで定めている機種別の単価表を基にして単価契約しているところでございます。

以上です。

(委員長 遠藤芳昭君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

4番 高橋委員のご質問にお答えしたいと思います。

まずは、8款1項1目土木総務費、住生活基本計画策定事業の委託料とその内容、また今後の施策反映というふうな部分でのご質問をいただいたところでございます。

これにつきましては、飯豊町住生活基本計画につきましては、飯豊町の住宅政策を対象としたマスタープランというふうな位置づけというふうな考えを持っているところでございます。

多様に変化し続ける住環境の状況であったり、飯豊町の自然、文化などの特性に応じた課題を整理しながら、今現在進められております第5次飯豊町総合計画を上位計画というふうに位置づけをして、山形県の住生活基本計画やまた飯豊町SDGs未来都市計画などの関連計画と整合を図りながら、課題解決に向けた基本理念、基本目標、そして基本方針を定め、住宅政策を推進するために、計画期間10年というふうな形でこの計画を策定をさせていただきました。これは、主にアンケート調査などの結果を活用しながら、豊かな自然と共生をしながら、町民一人一人が安全安心に暮らせる住まいづくりというふうな部分で、それを基本理念というふうに定めたところでございます。そのほか、その理念に基づきながら3つの基本目標と9つの基本方針を、設定をしたところでございます。

今回策定した計画でございますが、まずは基本的な理念であったり目標であったり、そういうふうな部分を設定するというふうなことで、具体的な施策というふうなものは示すことができないというふうな点がございます。また、施策等を考える、講じるに当たりまして、やはり関係課、町役場内の関係課との横断的な協議も当然必要になってくるというふうなことで、庁内の庁内調整委員会にも図らせていただきながら、これからは具体的な施策に対するの行動計画によるアクションプランのほうに移っていくというふうな段階となっております。

ただ、この計画策定段階において、議会の方々に報告等をさせていただけなかった、報告できなかったというふうなことに対しましては、おわびのほうを申し上げたいというふうに思っております。

今後につきましては、まずは計画に基づいた目標に対して、今お話しをしたアクションプランに移行しながら、庁内各部局と連携強化を図りながら、施策に対して、施策反映に努めていきたいというふうに考えているところでございます。よろしく申し上げます。

(委員長 遠藤芳昭君)

4番 高橋 勝委員。

(4番委員 高橋 勝君)

それでは、まず健康福祉課に関しては、課題も今的確に把握されているようですので、今後の課題の解決に向けて取り組んでいただければと思っております。答弁は大丈夫です。

農林振興課に今お伺いしましたが、毎年のように、この決算のたびにこの桧枝岐線のお話しは出てくると記憶しております。私も少し調べまして、開通当時の飯豊町の広報、そして相

手方の、喜多方の広報誌を遡って見させていただきました。平成25年6月15日ということで、記事にはなっておったようです。

この桧枝岐線は、この開通によって期待される内容ということで記載されておりました。その内容、まず2つありました。森林資源の利用と保全、そしてもう一点が、地域間交流及び地域活性化について、この林道の開通によって期待される内容だということで、喜多方市長そして飯豊町長が対談されておりました。

この管理については、予算については、農林振興課ではありますが、この目標を達成するためには、やはり地域間交流及び活性化の内容につきましても、やはり担当課でいうと、農林だけではなくて観光、商工観光課も絡んでくる内容かなと思っております。昨日の監査委員の指摘にもありました、やっぱり各課を横断していろんな業務に当たる制度もあるので、それを導入してくださいというふうな指摘もあった、まさにその内容になってくるのかなと思いますので、この再質問に関しては、商工観光課のお考えも聞かせ願えればかなと思っております。

あとは、次世代モビリティに関しては、今手元に補助金の交付要綱、今手元にあるわけなんですけど、実績報告書を町長に提出しなければならないというふうな、第10条に記載されておられます。このとおりに町長に提出されたものかなと思っております。今の課長からの回答だけで、この決算の2,200万円が実績としてなかなか考えにくい回答でしたので、この実績報告書、ぜひ議会、全協なのか、担当常任委員会なのかですけども、まず最低でもこの報告書の配付を、配付していただいて、説明まで求めるかどうかなんですけど、資料の配付は最低必要なのかと今思いましたので、今担当課のお考えをお聞かせください。

後は、あれですかね。フォレストのいろいろ業務委託に関しては、フォレストに限らず、決算書の第三セクターのいろいろ決算の内容を見ますと、修繕費、備品購入、そして消耗品購入というようなことで、軽微な修繕はやはり自分たちで、指定管理料の中からはなくちゃいけないかなと思っております。その、やっぱり軽微な線引きが不明確であれば、何でもかんでも町に修繕してください、備品購入してくださいでは困ると思いますので、その線引きの基準をどう考えていらっしゃるのか。言葉で言えば軽微っていうふうな表現になると思うんですけど、その自分たちの指定管理料の中で修繕、備品購入する線引きのラインっていうものが明確になっているのかどうか、具体的にその線引きとされる金額、そして内容についてご説明願えればかなと思っております。

あと最後、地域整備課ですが、こちらの計画も、先ほどの報告書のとおり、議会議員のほう

には何も、資料も説明もございませんでしたので、これ以上説明に関して詳細聞くのは時間も要しますので、ぜひ資料の提出、計画の提出を求めたいと思いますが、担当課のお考えをお聞かせください。

(委員長 遠藤芳昭君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

4番 高橋委員のご質問にお答えします。

林道飯豊桧枝岐線の地域活性化に向けた取組ということでございました。

やはり、まずは林道でありますので、林業の経営であったり森林管理等々がまず第一になるかとは思いますが、開通当初の両首長さんの思いというものがなかなか今現在、実現に至っていないということあります。

ここ数年、コロナで行き来ができなかったわけでありましてけれども、こちらのゆり園のオープンには向こうから来ていただく、向こうのソバができたときにはこちらから行く、あと飯豊山の山開き関係でも相互の往来があります。そういった関係性ありますので、まずは内部でどのようなことができるのか検討させていただいて、農林振興課にも入っていただきながら、各課横断で、しっかりと内部で検討して、喜多方であったり、例えば山形あるいは観光局等々もありますので、そういったところでの商品造成とか、そういったところに向けて動き出していければなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

あと、2点目、プラチナカーの関係であります。

実績報告、毎年いただいております。議会のほうから要請あればコピーして、なかなかページ数多いかもしれませんので、ちょっと概要版になるかもしれませんので、必要に応じて資料のほうは提供させていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

(委員長 遠藤芳昭君)

勝見室長。

(観光交流室長 勝見賢太郎君)

それでは、修繕、警備修繕について基準があるかというご質問でした。お答えいたします。

毎年、契約を交わす際に、書面をもって説明しております具体的な基準につきましては、一つの修繕、税込み、税金も含めまして50万円以下につきましては公社の判断でできると。ただ、それを超える部分については町に相談をなさいたいということを進めております。

以上です。

(委員長 遠藤芳昭君)

地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

高橋委員の再質問にお答えをしたいと思います。

まずは改めて報告、説明不足に対しましておわびのほう申し上げます。大変申し訳ありませんでした。

この計画書につきましては、まずは提出をさせていただきたいというふうに考えております。ただ、提出方法等につきましては、事務局と相談をしながら対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(委員長 遠藤芳昭君)

4番 高橋 勝委員。

(4番委員 高橋 勝君)

今ほぼ回答いただきました。

商工観光課だけ先ほど実績報告書、実績報告書、ページ数も多いというようなことで、紙ベースではなかなか大変だということありまして、要約版というか、ということもあったと思うんですが、もし可能であれば、議会の事務局との相談にもなると思うんですが、タブレットのほうに掲載していただく方法もあるのかなと思いますので、そこは議会事務局と相談していただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

(委員長 遠藤芳昭君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

4番 高橋委員の再質問にお答えします。

実績報告につきましては、一番いい方法を見ていただく側について一番楽な方法というか、そういった方法で提示させていただきたいと思っております。よろしく願いします。（「了解です」の声あり）

(委員長 遠藤芳昭君)

よろしいですか。

1番 横山委員。

(1番委員 横山清彦君)

1点だけお尋ねします。商工観光課のほうにお願いします。

予算執行書、報告書の109ページ、7款1項3目の地域おこし協力隊受入事業の中で、委託料ということで、8万円ほどですけれども、計上されているようです。このフォトロゲイニング地図製作委託ということで、どこの場所を、どのような地図にされたのか、差し支えなければお聞きしたいと思います。

(委員長 遠藤芳昭君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

1番 横山委員のご質問については、勝見観光交流室長よりお答えさせていただきます。

(委員長 遠藤芳昭君)

勝見室長。

(観光交流室長 勝見賢太郎君)

それでは、私からご説明申し上げます。

フォトロゲイニング、ちょっと聞き慣れない言葉ですが、簡単に言うとオリエンテーションのようなイメージです。幾つかのチェックポイントがありまして、そこを巡って行くと。チェックポイントごとに、そのロケーションであったり、行きづらさなどがありますので、点数が違くと。点数が高いチームが勝ちますよというような、ちょっと遊び心を加えたオリエンテーションです。その地図をつくるための経費として8万円かかっております。

実際、その地図どうするのかといいますと、今年このフォトロゲイニングをプランにしたイベントを開催しました。2組ですかね、2親子が参加していただいたということでございます。

以上です。

(委員長 遠藤芳昭君)

1番 横山委員。

(1番委員 横山清彦君)

今ご答弁いただきましたけれども、このオリエンテーリングをするための地図というようなことですけれども、契約期間が冬季間、1月の17日から3月の22というような、冬季間になってるようですけれども、この地図をつくるに当たって、冬のほうがよかったのか、冬でなければ駄目だったのか、その辺もお尋ねします。

(委員長 遠藤芳昭君)

勝見観光交流室長。

(観光交流室長 勝見賢太郎君)

こちらの契約期間、冬季間になっております。

こちらは、今年度実施するという予定でした。あと、写真を撮る、地図をつくる際に写真などを撮ることになりますが、その現場の写真につきましては、こちらで既に持っている写真がございましたので、そちらを使わせていただきました。そのため、冬場でも特に問題なく作業できたというところでございます。

以上です。

(委員長 遠藤芳昭君)

1番 横山委員。

(1番委員 横山清彦君)

了解です。

(委員長 遠藤芳昭君)

ほかにありませんか。

先ほど、午前中保留しておりました松山委員の起業支援施設関係。鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

7番 松山委員のご質問にありました、飯豊町起業支援施設の中で活動していただいている飯豊電池研究所の雇用者数についてお答えします。

社長を含め現在7名という従業員となっているところであります。

以上です。よろしく願いいたします。

(委員長 遠藤芳昭君)

7番 松山委員。

(7番委員 松山和好君)

社長を含めてですか。役員含めてということになるということですか。

(委員長 遠藤芳昭君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

7番 松山委員のご質問にお答えします。

電話での聞き取りによると、先ほど確認したところ、6名プラス社長、計7名で、今現在業務に当たっているというふうに確認したところであります。よろしく願いいたします。

(委員長 遠藤芳昭君)

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

(委員長 遠藤芳昭君)

質疑なしと認めます。

これで認定第1号 令和4年度飯豊町一般会計決算認定についての質疑を終結いたします。

次に、認定第2号 令和4年度飯豊町国民健康保険特別会計決算認定についての所管分、認定第4号 令和4年度飯豊町介護保険特別会計決算認定についてから、認定第13号 令和4年度飯豊町水道事業会計決算認定についてまでの11案件について、一括質疑を行います。

質疑ありませんか。5番 屋嶋委員。

(5番委員 屋嶋雅一君)

それでは、私のほうから2つほどお伺いしたいと思います。

まず健康福祉課のほうになります。

予算執行書ですと195ページ、5款3項1目総合保健施設運営費になります。健康施設運営費になります。

これ、生活習慣改善事業費の委託料の中の生活習慣病予防対策のデータ分析事業44万円ですけども、この件について、私1年ほど前の、同じ決算の場で質問させてもらったものなのですけども、その3年度につきましては396万円ということで、今回350万円ほど少ない予算執行になっているわけですけども、これなぜなのかお伺いしたいと思います。

あと、続きまして、水道事業特別会計のほうになります。

この水道事業特別会計のほうの決算附属書類のほうからになりますけども、令和4年度の有収率は79.1%ということで、前年度よりも5.6ポイントほど減少しているということです。その原因としまして、昨年8月3日の災害によって、水質の悪化だったり異臭、様々問題なっていました。そういった異臭だったりの対策などで放水が多かったというようなことが原因の大きく挙げられることかなと思いますが、そのほかの原因とすれば、いつものことですが、漏水とかっていうことを考えられると思います。

そこで質問になるわけですけども、もし災害の、今回の原因でなかった場合、今年度のこの有収率というのは昨年度と同等だったか把握されているか。その災害がなかった場合どうだったかお伺いしたいなと思います。

以上です。

(委員長 遠藤芳昭君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

屋嶋委員の質問にお答えします。

5款3項1目の総合保健施設運営費の中の生活習慣病予防対策データ分析事業につきましては、昨年度は400万円ほどの事業費をかけて分析をさせていただきましたが、昨年度につきましては、町全体のトータルの疾病状況を分析させていただいたところでした。

令和4年度につきましては、その中でもさらに小字ごとに、小さな集落ごとについていうか、小分けに分析していただいているというふうなことで、昨年、前年度よりも金額が減っているというふうなところでは、令和3年度分のデータを、さらに小字ごとに分析していただいているというふうな状況でございます。

以上です。

(委員長 遠藤芳昭君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

5番 屋嶋委員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

まず、有収率の関係のご質問というふうなことでございます。

委員おっしゃるとおり、令和4年度の有収率については下がってくる、ポイント数的には下がってきているというふうな状況です。要因につきましては、おっしゃるとおり昨年8月の災害が要因となったというふうな部分が、なったというふうなことでございます。そのような中で、質問の中に、もし災害がない場合は今年度どうなっているんだろうというふうな形のご質問だったかなというふうに思います。

まず、想定でしかお話しはできませんけれども、例年どおりの有収率になっているのかなというふうな形で想定できますけれども、まずは、その辺の詳細につきましては船山上下水道室長のほうから回答させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(委員長 遠藤芳昭君)

船山上下水道室長。

(上下水道室長 船山智香子君)

私のほうから答弁をさせていただきます。

有収率の増減につきましては、やはり屋嶋委員ご指摘のとおり、年間の排水量が大きく影響

しております。

増えた理由としましては、委員おっしゃるとおり、昨年8月の豪雨の影響によりまして、小白川浄水場の取水河川であります置賜白川の土砂流入によりまして、水質の濁度が上昇したことが要因となっております。加えまして、10月をピークに原水の臭気、カビ臭の数値が高くなったことが原因となっております。そのために、お客様へお配りする前に、各箇所におきまして、排泥弁からの排水作業を行いまして、新しい水を取り入れる対応をとってまいりました。その排水しておりました水量が増えたことが要因となっております。このたび有収率が低下につながったものでございます。

このたびのその災害がなかった場合を想定するということでお答えを申しますと、これまで災害が発生する前までについては、小白川浄水場につきましては、臭気の発生しやすい夏場の稼働を控えておりました。この夏場については中浄水場のほうを稼働させていただきまして、冬場は小白川浄水場を稼働するということで、通年通して2か所の浄水場を運転しておりましたので、昨年度とこのたびを比較するのがなかなか難しいところではあるのですが、やはり先ほど申し上げました、排泥作業が大きく要因となっておりますので、例年ですと有収率80%を超えるということで、今年度は改善する方向で想定をしております。

以上です。

(委員長 遠藤芳昭君)

5番 屋嶋委員。

(5番委員 屋嶋雅一君)

まず、データ分析のほうです。

前回、昨年、そのデータ分析の件で、そのデータ分析した結果、くださいということで、全議員のほうに多分こういった形でいただいたと思います。私これ、すぐ私言った手前、拝見させていただいたんです。本当にこれすごい、私これ知ったから何できるかって、私はできないんですけども、ただ飯豊町のゼロ歳から70歳以上ってなっているんで、80歳とか90歳はどうなのかというデータはちょっと分かりづらいんですけども、難しいんですけども、実際その年齢別、地区別、あとどういった病気、あとどのくらいお金かかっているっていうことを、本当に事細かく書かれているデータで、これ町民のほうにここまで詳しくは言うことないんですけども、実際町民のほうにこういう傾向があるよと、こういったことを気を付けましょうということ、このデータの分析から分かりやすく簡単に町民に促していくということは非常にいいことだと思いますので、こういったやつをこれからも続けていただきたいな

という方向での質問だったんですけども、一応この分析の結果を、データヘルス計画というのが30年度からして、6年計画でしたっけ、ということで、今年度までだったと思いますが、その、この結果を、そういった形で入れ込んで、その計画を達成してくださいということになっていると思います。

このデータヘルスのほうについても、今年度で終わりということなのですが、今後その辺はどういうふうに兼ね合いしていくのか。またこのデータについても、今回のポテンシャル分析ですか、これ今回1年間分だったんですが、また数年後にとって比較していくということも必要だと思いますので、その辺のときには、また予算というのは必要になってくると思いますけども、どういうふうに考えておられるか、ちょっとお伺いしたいと思います。

あと、水道事業のほうにつきましては、やはり昨年についてはそういった災害があったということで、有収率がちょっと下がったということは理解しています。これも、この件についても、毎年出ている質問だなというふうに私も思っています。昨年は努力のおかげで、様々老朽した配管とか計画的に交換されたりして、85.1%ということで、有収率、去年上がったと思うんです。そういったことで、今年も多分、比較はできないということですが、80%は超えているということです。ただ、今後やはり継続した、計画的な配管、老朽化しているところが多数まだあると思います。そういったところを計画して、有収率を本当にもう少し上げていく必要があると思います。

現在、やはり物価上昇で、町民の方が本当に生活に大変厳しい状況で、水道料金も大変高くなってくるといようなこともありますし、今後の水道ビジョンということで計画されていますので、そこに盛り込まれながら、今年そのビジョンに従って、どんな状況だったかっていうのもちょっと踏まえてお伺いしたいんですが、よろしくお伺いしたいと思います。

(委員長 遠藤芳昭君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

屋嶋委員の再質問にお答えいたします。

昨年度データ分析させていただいた結果を皆様にお配りさせていただきました。非常に興味深い資料だと思いますので、皆さんにもさらに見ていただきたいと思いますが、その昨年度つくったものにつきましては、広報への掲載でしたりとか、あとは食生活改善推進員の研修会で使ったりとか、あと地域の中の高齢者の集まりの中で、飯豊町の医療費こうなんだよというようなことで示させていただいたりというふうなことで、昨年度は使わせていただいた

ところでした。

今年度、令和4年度分の分析の結果につきましては、小字ごとというふうなことで、分母が小さくなるので、どこまで信憑性があるかっていうところもあるんですけども、地域それぞれのやはり特徴が出ている部分もありますので、さらにそういったものも地域にお返ししながら保健事業のほうを進めていきたいなというふうに思っているところです。

それから、データヘルス計画についてもお話しありましたが、今年度から、データヘルス計画につきましては、住民課のほうの国保の担当のほうでというふうなことで、計画を策定する方向になっておりますので、昨年度とったこのデータを活用して計画はできますので、そちらのほうを活用していただきながら、なお連携して取り組んでいきたいと思っているところです。

なので、あとは、この事業につきましては、国保のほうの補助事業を使わせていただきましたので、結構高額なので、5年後ぐらいにやはりまた計画策定というようなことも出てくるかと思っておりますので、ぜひ本年度の比較っていうことで、また数年後にぜひ分析をさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

(委員長 遠藤芳昭君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

5番 屋嶋委員の再質問にお答えしたいというふうに思います。

有収率につきましては、やはり想定というふうな形ではありますけれども、例年どおりというか、80%台には回復できるかなというふうな予想はしているところでございます。

さらに、有収率の関係というふうなことの中で、やはり漏水が一番の原因になってくるというふうな部分があります。これにつきましては、漏水調査を実施をしながら、早期に漏水箇所、ポイントを見つけ出して修理をしていくというふうな対応を継続してとっていきたいというふうに考えているところでございます。

また、去年は災害の関係で、老朽管の工事的な部分はやはり縮小させてもらった関係がありますけれども、これからは、今現在動いております水道ビジョンのほうでも計画的に事業を行うというふうなことでありますので、まずはその計画にのっとった形で、老朽管の布設替等の工事を、更新作業を行っていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

(委員長 遠藤芳昭君)

5番 屋嶋委員。

(5番委員 屋嶋雅一君)

健康福祉課のほうにつきましては、どちらも理解はしました。

福祉課のほうですけれども、ひとつ私、トータル的にちょっと文章で、今回のデータであったんですが、若年層、結果のデータでまとめているところで、若年層は呼吸器関係の疾患が多いと、一番。中年層については精神及び行動の障害が多いと。高年層については循環器及び新生物、腫瘍というかね、あたりが上位を占めているということがありました。これ、飯豊町の方々のデータですので、子供を持つ親にとっても、自分の子供たちというか、その若年性のあたりが、どんな病気が多いのかということを知る上でも、本当に大変すばらしいデータだと思いますので、ぜひ今後も送ったものを利用していただいて、町民に住民サービスとして利用していただきたいなと思います。

また水道についても、毎年のことですけれども、やはり町民の方、大変やっぱり安全な形で、やはり水っていうのは大切なものですので、町民のほうも節水をしながら、無駄遣いをしないようにはしていかなければならないと思いますけれども、その料金のほうもだんだん高くなっているということもありますので、ぜひ有収率のほうも上げていただいて、よろしくお願いしたいと思います。意見はいらぬです。

(委員長 遠藤芳昭君)

ほかにございませんか。4番 高橋委員。

(4番委員 高橋 勝君)

私のほうから、介護保険特別会計の健康福祉課所管分ということで、報告書の213ページの歳入についてお伺いいたします。1款1項1目の、大変重要な保険料、歳入なのかなと思っております。

特別徴収、これは年金のほうから差し引かれるというようなことで、これは収納率100%というようなことになっております。やはり過大なのが、ここにも数字であらわれていますが、普通徴収ということで、普通徴収は、納付書により役所や金融機関で納付するか、口座振替による納付とする方法だというふうなこととなっております。収納率が90%強、91.2%ということになっておりまして、その下の、下段になりますが、収入未済みの普通徴収に関しては、収納率が20%で、欠損が60万円に上がっているというふうな結果、決算になっております。

普通収納は2つ方法があるというふうなことではありますが、飯豊町、ここ11人とは人数書い

ているんですが、こちらの方、納付書での納付になっているのか、口座振替になっているのか、これどちらになっているかお聞かせ願いたいのと、やはりせっかく、年金の方はもうしっかり年金入った時点で引かれているわけですので、この普通徴収の収納率を上げることは、やはり不平等感をなくす意味でも大変重要な取組になるのかなと思いますので、今の現状と、今後の対策についてお聞かせください。

(委員長 遠藤芳昭君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの高橋委員の質問にお答えします。

介護保険料につきましては、口座から引かれる方についてはもちろん100%というふうなことです。普通徴収につきましては、なかなか収納率が上がらない部分もあるというふうなことで、ここにも書いてあるように、滞納繰越の普通徴収分は11名いるというふうなことで、それが現状となっております。こちらの方も、もちろん納付書での支払いというふうなことで、なかなか徴収が難しい方というふうなことになっております。

なかなかその収納率につきましても、いろんな方法でお声がけをさせていただいて、徴収をさせていただくように、足を運んだり、文書を配付したりというようなことで行わせていただいているんですが、なかなか収納率が上がらないところが現状でございます。

ただ、令和3年度につきましては12.8%で、不納欠損額が95万6,280円だったというふうなことで、令和3年度よりは少し頑張っ、これでも収納率を上げたところではございますので、今後も、税務会計課等ともちよつと連携をさせていただきながら、徴収率が上がるように努力をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。(「分かりました」の声あり)

(委員長 遠藤芳昭君)

そのほかありませんか。

(「なし」の声あり)

(委員長 遠藤芳昭君)

質疑なしと認めます。

それでは、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

(委員長 遠藤芳昭君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより令和4年度一般会計決算認定、各特別会計決算認定及び事業会計決算認定、それぞれ区分して採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

初めに、認定第1号 令和4年度飯豊町一般会計決算認定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(委員長 遠藤芳昭君)

お直りください。

起立全員です。

よって、認定第1号 令和4年度飯豊町一般会計決算認定についての件は認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号 令和4年度飯豊町国民健康保険特別会計決算認定についてから、認定第12号 令和4年度飯豊町中津川財産区特別会計決算認定についてまでの11案件を一括採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(委員長 遠藤芳昭君)

お直りください。

起立全員です。

よって、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号、認定第9号、認定第10号、認定第11号及び認定第12号の決算認定についての件は、認定すべきものと決しました。

続いて、認定第13号 令和4年度飯豊町水道事業会計決算認定についての件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(委員長 遠藤芳昭君)

お直りください。

起立全員です。

よって、認定第13号 令和4年度飯豊町水道事業会計決算認定についての件は、認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、去る9月7日の本会議で付託になりました認定第1号 令和4年度飯豊町一般会計決算認定についてから、認定第13号 令和4年度飯豊町水道事業会計決算認定についてまでの13案件の審査は全て終了いたしました。

なお、来る15日の本会議における本委員会審査報告につきましては、委員長にご一任くださるようお願いいたします。

委員各位の格別なるご協力に対しまして、心から感謝を申し上げます。御礼の言葉といたします。

本日はこれで散会といたします。

大変ご苦勞さまでした。 (午後2時07分 閉会)